

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月28日
【事業年度】	第157期(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
【会社名】	三菱製紙株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Paper Mills Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 坂 隆 一
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	(03) 5600 - 1407 (直通)
【事務連絡者氏名】	経理部長 井 能 裕 之
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	(03) 5600 - 1407 (直通)
【事務連絡者氏名】	経理部長 井 能 裕 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	201,492	203,997	194,575	162,325	181,920
経常利益又は経常損失() (百万円)	652	914	2,696	636	1,964
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	3,198	351	801	2,532	1,096
包括利益 (百万円)	5,493	474	4,510	2,594	6,957
純資産額 (百万円)	61,077	67,004	60,527	62,902	69,613
総資産額 (百万円)	237,379	232,758	212,217	209,438	215,879
1 株当たり純資産額 (円)	1,747.54	1,485.64	1,355.27	1,408.45	1,565.88
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	93.57	10.04	17.96	56.72	24.62
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.2	28.5	28.5	30.0	32.2
自己資本利益率 (%)	5.6	0.6	1.3	4.1	1.7
株価収益率 (倍)	7.0	55.4	19.7	-	12.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,809	19,066	9,976	13,014	1,698
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,994	8,979	6,571	2,098	2,557
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,107	8,185	5,655	4,512	6,091
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,744	11,617	9,260	15,701	9,047
従業員数 (名)	3,723	3,668	3,676	3,579	3,384

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第157期の期首から適用しており、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	118,445	115,064	106,452	86,619	95,823
経常利益又は経常損失 () (百万円)	3,543	347	898	735	4,589
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	4,050	1,289	971	5,818	1,793
資本金 (百万円)	32,756	36,561	36,561	36,561	36,561
発行済株式総数 (株)	34,258,433	44,741,433	44,741,433	44,741,433	44,741,433
純資産額 (百万円)	46,039	53,885	51,245	46,861	49,064
総資産額 (百万円)	181,575	185,400	175,837	166,702	163,109
1株当たり純資産額 (円)	1,346.52	1,206.24	1,147.20	1,049.07	1,103.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	118.46	36.86	21.74	130.26	40.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.4	29.1	29.1	28.1	30.1
自己資本利益率 (%)	9.2	2.6	1.8	11.9	3.7
株価収益率 (倍)	5.5	15.1	-	-	7.8
配当性向 (%)	4.2	13.6	-	-	-
従業員数 (名)	654	650	632	611	577
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	90.2 (115.9)	77.3 (110.0)	50.3 (99.6)	53.7 (141.5)	44.8 (144.3)
最高株価 (円)	839	703	615	407	392
最低株価 (円)	632	446	289	301	291

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数には出向者を含めておりません。なお、第153期・第154期・第155期・第156期・第157期の出向者数はそれぞれ、714名・696名・693名・687名、670名です。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第157期の期首から適用しており、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1898年 4 月	神戸市三宮においてウォルシュ氏兄弟が経営していた製紙会社を岩崎久彌が買収し、合資会社神戸製紙所(資本金500千円)を設立、洋紙の抄造及び販売を開始しました。 これが当社の創立であります。
1901年 6 月	兵庫県高砂市に工場(現 高砂工場)を移転しました。
1904年 6 月	社名を合資会社三菱製紙所と改称しました。
1917年 2 月	東京都葛飾区に中川工場を新設しました。
1917年11月	組織を株式会社に変更、社名を三菱製紙株式会社と改称しました。
1917年12月	東京都千代田区に東京出張所を設置しました。
1925年12月	本社を兵庫県高砂市から東京都千代田区に移転するとともに、東京出張所を廃止しました。
1944年 4 月	京都写真工業株式会社(資本金500千円、京都府長岡京市)を吸収合併、これを写真印画紙に対する京都試製工場とし、後に現在の京都工場と改称しました。
1944年 8 月	浪速製紙株式会社(資本金2,500千円、大阪市福島区)を吸収合併し、引き続き板紙の抄造にあたり、浪速工場と改称しました。
1949年 5 月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場しました。
1966年 4 月	青森県八戸市に八戸工場を新設しました。
1966年 4 月	白河パルプ工業株式会社(資本金1,000,000千円、東京都千代田区)と合併し、同社白河工場、北上工場は当社工場となりました。当社はここにおいて、パルプから紙に至る一貫メーカーとなりました。
1966年12月	浪速工場を閉鎖しました。大阪営業所を開設しました。
1971年 8 月	中央研究所(後に商品開発センターと改称)を開設しました。
1972年 4 月	株式会社菱三商会と株式会社カシワが合併し、三菱製紙販売株式会社(現 連結子会社、2019年11月三菱王子紙販売株式会社に商号変更)を設立しました。
1979年 7 月	埼玉県川越市に印刷センターを開設しました。
1986年 4 月	技術開発センター(現 生産技術センター)を開設するとともに、印刷センターを廃止しました。
1989年 1 月	筑波研究所(現 つくばR & Dセンター)を開設しました。
1989年 8 月	デュッセルドルフ(ドイツ)に現地法人三菱ペーパーGmbHを設立しました。
1992年 4 月	株式会社山本商会と株式会社月光商会が合併し、ダイヤミック株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
1999年 1 月	ドイツの製紙会社 ストラカーボンレスペーパーGmbH(同年6月 三菱ハイテクペーパービーレフェルトGmbHに商号変更)とストラスペシャルペーパーGmbH(同年6月 三菱ハイテクペーパーフレンスブルグGmbHに商号変更)の株式を取得しました。
2002年 5 月	デュッセルドルフ(ドイツ)に欧州の関連会社を統括するための持株会社三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH(現 連結子会社)を設立しました。
2003年 3 月	中川工場を閉鎖しました。
2005年 4 月	北上工場事業を会社分割し、北上ハイテクペーパー株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
2006年 3 月	商品開発センターを廃止しました。
2010年10月	三菱ハイテクペーパービーレフェルトGmbHと三菱ハイテクペーパーフレンスブルグGmbHが合併し、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH(現 連結子会社)を設立しました。
2011年10月	株式会社興人よりKJ特殊紙株式会社(現 連結子会社)株式を取得しました。
2012年 7 月	本社を東京都墨田区に移転しました。
2014年 4 月	エム・ピー・エム・オペレーション株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
2016年 3 月	王子グリーンリソース株式会社と共同出資でエム・ピー・エム・王子エコエネルギー株式会社(現 持分法適用会社)を設立しました。
2017年 4 月	王子ネピア株式会社と共同出資でエム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
2019年 3 月	王子ホールディングス株式会社に対する第三者割当による新株式の発行等を行い、同社の持分法適用会社となりました。
2021年 6 月	高砂R & Dセンターを開設しました。
2021年10月	つくばR & Dセンターを廃止しました。
2022年 3 月	生産技術センターを廃止しました。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しました。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社23社、非連結子会社7社及び関連会社8社）が営んでいる主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

○ 紙・パルプ事業

紙の製造は、当社、エム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ(株)、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHが行っております。

パルプの製造は、当社及び東邦特殊パルプ(株)が行っております。

当社八戸工場と同工場内子会社の業務請負をエム・ピー・エム・オペレーション(株)が行っております。

欧州子会社の管理・統括を三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ）GmbHが行っております。

製品の販売は、当社、三菱王子紙販売(株)、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHほか2社が行っております。

製品の加工・仕上包装などは、八戸紙業(株)、高砂紙業(株)及び八菱興業(株)ほか1社が行っております。

木材チップの当社への供給を新北菱林産(株)が、填料の供給を兵庫クレー(株)が行っております。

海外における植林事業を行っていたフォレストル・ティエラ・チレーナLtda.は、2018年1月に土地・植林資産の譲渡を行っており、今後清算予定であります。

その他の事業を行う会社が2社あります。

○ イメージング事業

写真感光材料の製造は、当社及び北上ハイテクペーパー(株)が行っております。

製品の販売は、当社、ダイヤモンド(株)、北上ハイテクペーパー(株)、三菱イメージング（エム・ピー・エム）, Inc.ほか2社が行っております。

印刷・加工・仕上包装・販売などを、北菱興業(株)ほか1社が、仕上、印刷用及び写真用処理薬剤・薬液の製造などを京菱ケミカル(株)が行っております。

○ 機能材事業

機能材料、特殊紙の製造・販売などを当社、KJ特殊紙(株)、珠海清菱净化科技有限公司、MPM Hong Kong Limitedほか1社が行っております。

○ 倉庫・運輸事業

倉庫・運輸関連サービスの提供などを、浪速通運(株)ほか2社が行っております。

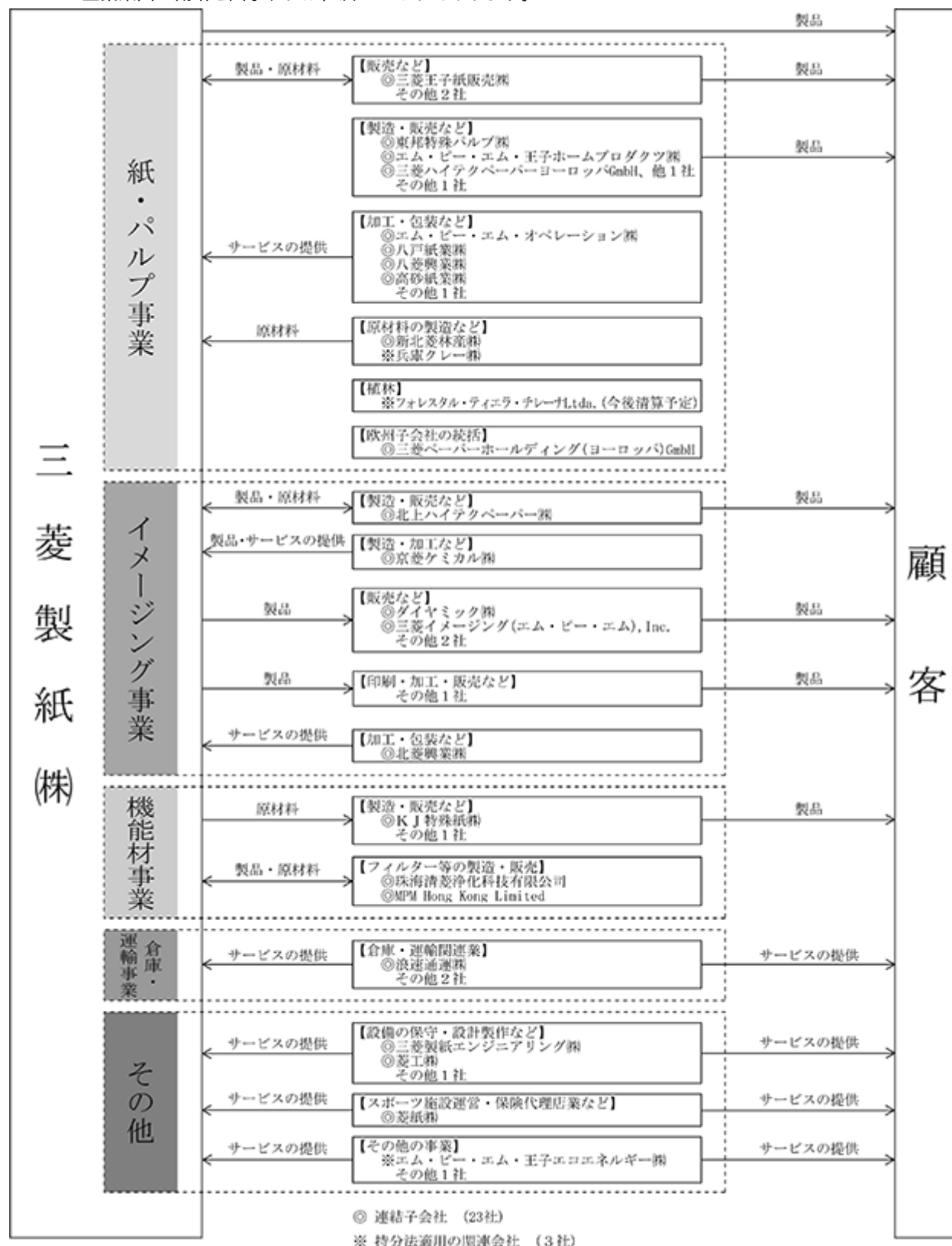
○ その他

スポーツ施設運営、保険代理店業、不動産業を菱紙(株)が行っております。

当社の工場設備の保守・設計製作をはじめとするエンジニアリング業などを三菱製紙エンジニアリング(株)及び菱工(株)ほか1社が行っております。

その他の事業を行う会社として、エム・ピー・エム・王子エコエネルギー(株)ほか1社があります。

企業集団の概略を図示すれば、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三菱王子紙販売㈱ (注) 1 (注) 4	東京都墨田区	600	紙、薬品等の販売	99.9	紙の販売代理店。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
北上ハイテクペーパー㈱ (注) 1	岩手県北上市	450	パルプ、レジコート紙、衛生用品の製造、加工及び販売	100.0	同社製品の購入。原材料の供給。役員の兼任等があります。
三菱製紙エンジニアリング㈱	青森県八戸市	150	各種機械類の設計、据付及び整備、建設業	100.0	当社機械設備等の設計、据付、整備。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
菱紙㈱	東京都墨田区	100	スポーツ施設運営、保険代理店業、不動産業	100.0	保険代理店業務。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
ダイヤミック㈱	東京都墨田区	100	印刷製版材料等の販売	100.0	印刷製版材料等の販売代理店。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
浪速通運㈱	大阪府大阪市	90	貨物運送及び倉庫業	100.0	当社製品の運搬、保管。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
エム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ㈱	青森県八戸市	80	家庭紙等の製造及び販売	70.0	同社製品の購入。原材料の供給。役員の兼任等があります。
新北菱林産㈱	青森県八戸市	70	木材チップ等の製造及び販売	100.0	同社チップ及びパレットの購入。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
東邦特殊パルプ㈱ (注) 3	東京都墨田区	60	特殊パルプの製造及び販売	100.0 (36.0) 1	不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
八戸紙業㈱	青森県八戸市	50	紙の断裁及び選別包装、紙製品の保管、出荷	100.0	当社製品の断裁、選別包装。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
K J 特殊紙㈱	静岡県富士市	50	化学紙の製造、加工及び販売	100.0	原材料の供給。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
高砂紙業㈱	兵庫県高砂市	30	紙の断裁及び選別包装	100.0	当社製品の断裁、選別包装。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
八菱興業㈱	青森県八戸市	20	構内運搬及び雑作業、包装紙の加工	100.0	ブローク運搬処理。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
菱工㈱	兵庫県高砂市	20	建設業、機械修理	100.0	当社機械設備等の設計、据付、整備。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
エム・ピー・エム・オペレーション㈱	青森県八戸市	20	八戸工場の運営管理・生産活動の受託	100.0	八戸サイト紙製造の業務請負。役員の兼任等があります。
京菱ケミカル㈱	京都府長岡京市	12	感材・塗工紙の仕上、印刷製版用処理薬品の製造及び販売	100.0	当社製品の仕上・加工。同社製品の購入。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
北菱興業(株)	岩手県北上市	10	紙の製造請負・仕上、雑作業	100.0	感材仕上・家庭紙製造の請負。構内荷役。不動産の一部を賃貸。役員の兼任等があります。
三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	千ユーロ 1,000	欧州関連会社の統括	100.0	役員の兼任等があります。
三菱ハイテクペーパー ヨーロッパGmbH (注)3(注)4	ドイツ連邦共和国 ビーレフェルト市	千ユーロ 11,759	紙の製造及び販売	100.0 (100.0) 2	欧州における事業運営のための資金供給及び技術援助。役員の兼任等があります。
三菱イメージング (エム・ピー・エム), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク市	米ドル 1,000	紙及び写真・印刷製版材料の 販売	100.0	当社写真感材、印刷感材、IJ用紙の北中南米向け販売。役員の兼任等があります。
MPM Hong Kong Limited	中華人民共和国 香港	千香港ドル 700	機能性材料の販売	100.0	同社商品の購入。役員の兼任等があります。
珠海清菱浄化科技有限公司	中華人民共和国 広東省珠海市	千元 20,103	機能性材料の製造、加工及び 販売	100.0	当社商品の製造。役員の兼任等があります。
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
兵庫クレア(株)	兵庫県神崎郡神河町	25	タンカル、インクジェット紙 用顔料製造	36.2	同社製品の購入。役員の兼任等があります。
エム・ピー・エム・ 王子エコエネルギー(株)	青森県八戸市	400	発電事業、売電事業その他付 随または関連する一切の事業	45.0	当社からの資金融資等。役員の兼任等があります。
フォレストル・ティエラ・ チレーナLtda.	チリ共和国 コンセプション市	千米ドル 5,380	2018年1月に土地・植林資産 を譲渡、今後清算予定。	50.0	
(その他の関係会社)					
王子ホールディングス(株) (注)2	東京都中央区	103,880	持株会社	(被所有) 33.0	資本業務提携契約の締結

- (注)1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の内書であり、所有している会社は次のとおりであります。
1 三菱王子紙販売(株)
2 三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ) GmbH
4. 三菱王子紙販売(株)及び三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)については、連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
三菱王子紙販売(株)	72,849	581	745	5,358	33,156
三菱ハイテクペーパー ヨーロッパGmbH	34,319	2,387	2,670	887	21,078

5. 白菱ペーパーテクノロジー株式会社は、プレスボード事業の生産移管に伴い、2022年2月28日付で清算終了しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・パルプ事業	1,904
イメージング事業	504
機能材事業	439
倉庫・運輸事業	149
その他	276
全社（共通）	112
合計	3,384

- (注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
2．全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
577	47.5	25.9	6,215,273

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・パルプ事業	178
イメージング事業	174
機能材事業	113
全社（共通）	112
合計	577

- (注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会に加盟し、2022年3月31日現在の組合員数は951名であります。なお、当社グループでは、一部の連結子会社で労働組合が結成されておりますが、労働組合の有無にかかわらず、円満な労使関係を持続しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高い技術力を活かした製品を顧客に提供し社会に貢献するために以下を経営理念とし、この経営理念のもと当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業活動を進めております。

- ・ 世界市場で顧客の信頼に応える企業グループ
- ・ 常に技術の先端を行く企業グループ
- ・ 地球環境保全、循環型社会に貢献する企業グループ

(2) 経営環境

当社グループでは、2023年3月期より社内組織に合わせたセグメントへ変更し、従来の「紙・パルプ」に「倉庫・運輸」を加えて「紙素材」、従来の「イメージング」と「機能材」を統合して「機能商品」としております。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える大きな要因として、主力事業である紙素材事業の構造的な需要減退、木材チップ、製紙用パルプ・重油・石炭・諸薬品等の原燃料価格変動があります。

紙素材事業は、需要減退や原燃料価格の高騰など厳しい環境にありますが、需要動向に合わせた生産体制最適化と在庫適正化を進めると共に製品の価格修正を図ってまいります。更には需要減少に対応するため品揃え拡充により外販パルプを拡販、紙袋用途で需要が堅調なクラフト紙、減プラ、脱プラの加速化により需要拡大が見込めるバリアコート紙等の環境配慮型の商品の拡販を図ります。加えて、生産・販売体制の構造改革を実現し、紙素材事業を安定した収益を生み出す基盤事業にしていまいります。

機能商品事業についても原燃料高騰の影響を受けておりますが、販売数量の回復や価格修正によりこの影響を最小限に抑えるべく対策を進めております。エアーフィルター、メルトブロー不織布、機能性濾材、超耐熱ガラスなど、安全かつ快適なサステナブル社会の実現に貢献する機能性不織布関連事業の拡大を目指します。又、自動車、省エネ・通信機器向けに規模の拡大が見込まれるバッテリーセパレータ事業、情報・通信技術の高度化に伴う電工材事業等のエレクトロニクス関連分野においても更なる規模の拡大を図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2023年3月期より新たな中期計画として「中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）」に取り組んでおります。「中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）」では最終年度（2025年3月期）の経営数値目標を以下の通り設定しております。

○ 経営数値目標

連結指標	目標値（2025年3月期）
売上高	1,950億円
営業利益	75億円
経常利益	85億円
有利子負債	760億円
D / E レシオ	1.0倍

(4) 会社の対処すべき課題

【中期経営計画(2023年3月期～2025年3月期)】

新型コロナウイルスによる生活様式の変化は、デジタル化の進展による紙需要の減少を加速させましたが、この市場の変化への対応のため当社グループは収益基盤強化のための構造改革をこれまでにないスピードで推進してまいります。

その実現のため、当社グループでは「新しい三菱製紙グループの創造」とのスローガンを掲げて2023年3月期より中期経営計画(2023年3月期～2025年3月期)を開始しております。

中期経営計画(2023年3月期～2025年3月期)の概要は以下の通りです。

「選択と集中」「新事業拡大」による収益力の強化

成長事業である、機能性不織布、バッテリーセパレータや電子工業材料などエレクトロニクス関連製品、産業用特殊紙等の『機能商品事業』に集中投資、売上・利益を着実に伸長させ、当社の主力事業にしております。『紙素材事業』を中心とした既存事業は、パルプ・紙素材のポテンシャルを追求し幅広い用途を開拓しつつ、選択と集中による構造改革で、安定した収益を生み出す基盤事業にしております。

上記の取り組みを通じて、事業ポートフォリオの見直しを図り収益力の強化を実現してまいります。

グリーン社会への貢献

脱プラ・廃プラ、安全かつ快適なサステナブル社会の実現に貢献する環境配慮型製品の拡販に加え、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みなど、グリーン社会に貢献する活動に取り組んでまいります。

サステナビリティ向上のための組織変革

コーポレートガバナンス強化、サステナビリティ推進、ダイバーシティー&インクルージョン、コンプライアンスの徹底、働き方改革のための各種取り組みを推進すべく、組織変革に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

(1) 市場及び事業に関するリスク

国内需要の減少及び市況価格の下落

国内景気的大幅な後退により、当社グループ製品の紙・パルプ、インクジェット用紙、写真感光材料、機能性材料等の国内需要が大幅に減少した場合や、製品市況が下落した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

原燃料価格の上昇

当社グループが調達する主要原燃料である木材チップ、製紙用パルプ、重油、石炭等の価格は、国際的な需給関係や国際紛争等の影響を受け変動するため、これら主要諸資材の価格が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

設備投資

当社グループの主要事業である紙・パルプ事業、イメージング事業、機能材事業はいわゆる装置産業にあたり、多額の設備投資資金を要します。当社グループでは、大型の設備投資は将来の需要予測に基づいて実施いたしますが、市場の動向が変化した場合等においては、新規設備の稼働率が十分に上がらない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは生産設備等の固定資産を有しております。これらの固定資産は、事業環境の変化によって将来キャッシュ・フローに悪化が見込まれる場合に、固定資産の減損に係る会計基準の適用により、減損損失が発生する可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の計上・取崩を行っております。経営成績が大幅に悪化した場合には、繰延税金資産の回収が見込めないと判断をし、繰延税金資産を減少させることにより、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融及び経済に関するリスク

為替変動

当社グループは、原材料の購入及び製品の販売等において、広く外貨建て取引及び外貨ベースでの円建て取引を行っております。輸入取引と輸出取引のどちらか一方に大きく偏っているということはありませんが、為替レート変動の影響を受けることになるため、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の上昇

当社グループは、主に借入れによる資金調達を行っており、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券

当社グループは、政策的に保有している取引先の株式等時価のある投資有価証券を保有しております。当社グループが保有する株式等の投資有価証券の時価が大幅に下落した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算上の前提に基づいて算出されております。株式市場の下落などにより前提条件が変動した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

災害

当社グループの国内外の事業所、社有林等は、地震、津波、火災等の災害に見舞われる可能性があります。また、テロやサイバー攻撃のような人為的な災害に見舞われる可能性もあります。この場合、保険金で補償される金額を除いて、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大のリスク

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済活動全般の萎縮に伴う需要低迷に加え、印刷用紙・情報用紙の需要減少（イベント中止、オフィス向け需要減等）、世界的な外出制限による画像出力向けのフォト・IJの需要減少などが生じる可能性があります。生産販売数量が大幅に減少した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法規制又は訴訟

当社グループの国内外における事業は、環境、知的財産、製造物責任等各種の法規制を受けており、それに関連し訴訟等を受ける可能性があります。その結果によっては、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

偶発事象

その他偶発事象に起因して費用や損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおいて発生しうるリスクをすべて予測することは不可能であり、リスクは上記に限られるものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって、重要な見積りや計画の策定は、過去の実績や現状を勘案して合理的に行なっておりますが、これらは不確実性を伴うため、実際の結果は異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産について減損の兆候がある場合、減損損失の認識の判定は、当該資産グループの将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行なっております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。将来キャッシュ・フローの算定は一定の見積り・前提により行っておりますので、将来キャッシュ・フローが想定より減少した場合は、将来の連結財務諸表において、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

当社グループは、将来の課税所得について合理的な仮定に基づく見積りを行い、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得に関する仮定について変動が生じた場合などは、将来の連結財務諸表の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

経営成績に関する説明

当期は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対する防疫と経済の両立が進展し、経済活動は一定程度の回復がみられました。一方、海上輸送コンテナや諸資材の不足、配送遅れなどによる物流の混乱は収束せず、ロシア・ウクライナの地政学的リスクの高まりからエネルギー価格や資材価格が高騰しました。

当社グループを取り巻く環境におきましては、外出やイベントの制限が緩和されたことなどから需要の回復がみられました。しかしながら、製品配送コストの上昇に加えて、原油・石炭・天然ガスなどの燃料価格急騰の影響を大きく受けることになりました。

このような状況下、当社グループは各事業の需要動向に合わせた生産体制の拡大・縮減を実施し生産性の向上を図るとともに、販売面では製品価格の改定や新製品の拡販に努めました。

最終年度となる「新中期経営計画」（2019年4月～2022年3月）につきましては、3つの重点戦略、

王子グループとのアライアンスによる強固な経営基盤の確立

既存事業の再構築と充実

新たな収益の柱の育成による事業基盤の多様化

に精力的に取り組む、基本方針である「新しいステージに立った事業基盤の強化と多様化」を進めました。

王子グループとのアライアンスでは、2021年10月に当社白河事業所のプレスボード事業を王子エフテックス㈱へ事業譲渡するなど、資本業務提携を通じて事業ポートフォリオの変革と経営基盤の強化を進めました。

当期の連結売上高は1,819億2千万円（前期比12.1%増）となりました。

損益面では、原燃料高騰の影響を受けたものの、生産販売数量の回復や固定費削減などのコストダウンにより、連結営業損失は2億4千8百万円（前期は連結営業損失17億7千万円）、連結経常利益は19億6千4百万円（前期は連結経常損失6億3千6百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は10億9千6百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りとなりました。

（単位：百万円）

		売上高			営業利益（は損失）		
		2021年3月期	2022年3月期	増減率	2021年3月期	2022年3月期	増減率
報告 セグメント	紙・パルプ	125,340	135,986	8.5	1,299	3,421	-
	イメージング	25,182	32,296	28.2	2,128	837	-
	機能材	15,144	18,134	19.7	1,506	2,121	40.8
	倉庫・運輸	7,550	7,822	3.6	149	231	55.3
	計	173,217	194,239	12.1	1,771	230	-
その他		5,630	7,020	24.7	47	75	60.7
計		178,848	201,260	12.5	1,724	154	-
調整額（注）		16,523	19,339		45	93	
合計		162,325	181,920	12.1	1,770	248	-

（注）調整額は主として内部取引に係るものです。

（紙・パルプ事業）

国内市場につきましては、コロナ禍の影響により大きく需要を減らした前年比で印刷用紙を中心に販売数量、金額ともに増加しました。輸出につきましては販売数量、金額ともに増加しました。また生産面では需要動向に合わせた生産体制を継続してまいりました。

市販パルプにつきましては、世界的な物流遅延・北米の豪雨被害等により市況価格が高騰し、販売数量、金額ともに増加しました。

欧州子会社につきましては、販売数量、金額ともに増加しました。

一方で、国内、欧州ともに原燃料価格が急騰し、コスト面で大きな影響を受けました。

以上の結果、紙・パルプ事業は増収減益となりました。

コロナ禍の先行きは依然として不透明ですが、紙需要は品種・用途によって回復度合いの差がはっきりしてきました。その中で下期には印刷用紙、情報用紙、白板紙全般について製品価格の改定を実施しましたが、足元ではウクライナ情勢の影響等により原燃料価格が想定を上回る水準で推移しております。

かかる状況下、自助努力として引き続き需要動向に合わせた生産体制最適化と在庫水準適正化の取り組み継続、また王子グループとの協業深化に加えて、パルプ、クラフト紙、機能板紙、脱プラスチックに寄与するバリアコート紙など紙素材としての品揃え拡大を強力に推進し、製品ポートフォリオの転換と早期の収益安定化を目指してまいります。

（イメージング事業）

新型コロナワクチン接種の進展等で感染状況が落ち着いた地域では旅行やイベントの行動制限が緩和され、国内および海外市場ともに画像出力用途を中心とする写真感光材料やインクジェット用紙の需要が回復しました。また、成長分野では業務用途のインクジェット用紙やエレクトロニクス関連製品の新規開拓が進み、増収増益となりました。

生産体制の継続的な見直しをおこなって既存事業の基盤を強化するとともに、世界各国の市場動向に柔軟に対応しながら成長分野での新規拡販を推進しつつ、国内外で収益力向上に取り組んでまいります。

（機能材事業）

水処理膜支持体、バッテリーセパレータなどは需要の増加により堅調に推移しました。また、化粧板原紙やテープ原紙の需要も引き続き旺盛で前年を上回ることができました。販売増の効果に加え、生産性向上によるコストダウン効果等もあり増収増益となりました。

引き続き、水処理膜支持体の新規ユーザー獲得やMBR（膜分離活性汚泥法）膜用への展開に加え、バッテリーセパレータ、耐熱不織布、テープ原紙、新たに立ち上げたメルトブロー不織布の拡販に注力してまいります。

また、当連結会計年度は「新中期経営計画」の最終年度にあたりますが、「新中期経営計画」の最終年度目標値との対比は、以下のとおりであります。

○ 経営数値目標

連結指標	実績値（2022年3月期）	目標値（2022年3月期）
売上高	1,819億円	2,200億円
営業利益	2億円	55億円
経常利益	20億円	60億円
有利子負債	923億円	980億円
D / E レシオ	1.3倍	1.3倍

「新中期経営計画」の2022年3月期の目標値に対し、売上高は新型コロナウイルスの影響を受け、その回復途上にあることから販売数量が未達となり想定を下回っています。また、損益面は王子グループとのアライアンスによるシナジー効果やコストダウンの取り組み等で一部カバーしましたが、原燃料価格の急激な上昇により、営業利益・経常利益ともに想定を大きく下回っております。有利子負債は、棚卸資産の圧縮を進めたことなどにより、目標を上回る削減を進めることができました。

2022年3月期は原燃料価格高騰等の影響を大きく受けましたが、2023年3月期から始まる新たな中期経営計画の各諸施策の取り組みにより、収益改善に努めてまいります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
紙・パルプ事業	106,185	106.2
イメージング事業	23,138	130.1
機能材事業	14,002	120.5
合計	143,327	110.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他	1,596	132.8	289	23.9
合計	1,596	132.8	289	23.9

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
紙・パルプ事業	130,313	108.0
イメージング事業	27,558	125.8
機能材事業	15,389	120.7
倉庫・運輸事業	5,155	107.4
その他	3,502	160.3
合計	181,920	112.1

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

財政状態

（資産の部）

流動資産は、現金及び預金等の減少はあったものの、受取手形、売掛金等の増加により、前連結会計年度末に比べ66億6千7百万円増加しました。

固定資産は、株価上昇による退職給付に係る資産の増加はあったものの、減価償却の進行による有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ2億2千6百万円減少しました。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ64億4千万円増加し、2,158億7千9百万円となりました。

（負債の部）

負債は、支払手形及び買掛金等の増加はあったものの、有利子負債の削減等により、当連結会計年度末における残高は、前連結会計年度末に比べ2億7千万円減少し、1,462億6千5百万円となりました。

有利子負債残高につきましては、「新中期経営計画」で2022年3月末の目標とした980億円に対し、923億円となり目標を達成しております。D/Eレシオも2022年3月末目標値通りの1.3倍を達成しております。

（純資産の部）

非支配株主持分を含む純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益計上、株価上昇による退職給付に係る調整累計額の増加等により、当連結会計年度末における残高は、前連結会計年度末に比べ67億1千1百万円増加し、696億1千3百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.2ポイント改善し、32.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ66億5千4百万円減少し、90億4千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ113億1千6百万円減少し、16億9千8百万円となりました。収入の主な内訳は、減価償却費84億8千9百万円、仕入債務の増加60億8千3百万円であり、支出の主な内訳は、債権流動化実行額の減少などによる売上債権の増加125億5千1百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ4億5千9百万円増加し、25億5千7百万円となりました。支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出62億5千5百万円、収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入27億5千9百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ15億7千8百万円増加し、60億9千1百万円となりました。これは主にコマーシャル・ペーパーや借入金の返済によるものです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、原燃料購入費用、製造諸費用、販売費及び一般管理費等であり、投資資金需要の主なものは、既存設備の改善や効率向上、省エネルギー対応などの性能向上、成長分野での事業拡大と多様な新規事業の確立に向けた設備投資などであります。

当社グループの運転資金及び設備資金については、自己資金、金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパーの発行等により充当することとしております。また、資金調達手段の多様化として売掛債権の流動化も実施しております。長期借入金の資金調達につきましては、金利動向等の市場環境を見ながら、シンジケート・ローンの活用など調達手段や調達時期を適宜判断して実行しております。

また、当社グループ内では、キャッシュ・マネジメント・システムを導入して資金の一元管理を行い、資金効率の向上を図っております。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

契約会社	契約締結先	契約締結日	契約内容	契約期間
三菱製紙㈱	王子ホールディングス㈱	2018年2月6日	資本提携契約 当社株式の譲渡及び第三者割当増資を通じて両社の安定的な資本関係を構築する。併せて当該資本関係を基礎として業務提携を行い、強固な提携関係を構築し両社の企業価値向上を図る。	2018年2月6日から 終了合意日まで

5 【研究開発活動】

研究開発方針について：

当社は各研究センターを中心とする研究部門において既存分野の基盤技術強化、および新規分野の探索・開拓を積極的に行っております。中でも地球環境の保全と循環型社会の構築は、豊かな森林資源にその事業基盤を持つ製紙産業にとって何より重要な課題であり、商品開発を通して環境への配慮とより豊かな文化生活の両立を目指しております。

事業分野と研究開発体制について：

紙・パルプ事業では、印刷用紙、情報用紙が主な製品群となります。イメージング事業は、インクジェット用紙部門と写真用印画紙、写真用原紙、印刷製版材料などの写真感光材料部門から構成され、研究開発は電気・電子関連材料などイメージング技術を応用した分野に取り組んでおります。機能材事業では、高機能性不織布の開発とその不織布技術を用いた各種フィルターや二次電池用セパレータ等の機能性材料の研究を行っております。

2020年1月に研究開発本部を新設し、事業部傘下に組織されていた各研究部門を全社で統括し、全事業横断的に新製品開発、技術支援、人材最適化を機動的に行える環境を整えました。この体制下で、経営課題に基づく重点思考による研究テーマの策定や研究リソース配分の適正化など成果を上げております。また、未来志向の研究テーマ構築にも注力しております。

更に、開発の加速、収益への貢献を確実にするために開発実行体制を見直し、製造場所から離れていたつくばR＆Dセンターは閉鎖し、主な研究テーマと関連のある高砂工場内に高砂R＆Dセンターを新設しました。特に同センター内には、工場の湿式不織布製造をスケールダウンしたテスト機を設置し、高砂工場の主力製品および関連製品の研究開発を、一つの場所でスムーズに行うことができる環境を整え、開発の迅速化に資しております。

一方、つくばの研究テーマの内、京都工場に関わる一部テーマについては京都R＆Dセンターに移しました。また、分析業務は、つくばと京都に並存していたものを京都R＆Dセンター内に集約し、且つ、研究開発本部直轄の組織として戦略的に運用しております。

当社主力製品である紙に係る研究は、用途開発を中心に商品開発部が担当しており、また、同部では再生可能資源としての木材利用を促進すべく、紙用途以外でのパルプの有効活用について探索を進めております。

当連結会計年度の研究開発費は942百万円で、当連結会計年度末に当社が保有する産業財産権の総数は1,430件であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 紙・パルプ事業

拡販を進めている包装分野では、包装用コート紙「barricote（バリコート）」が大手菓子ブランドに優れたバリア性を評価いただき、脱プラ包材として新規採用されるなど多くのお客様にご評価いただいております。併せて、品揃えの拡充として、従来の晒クラフト紙よりも様々な印刷方式に対応した「晒クラフトコート」を開発し、様々な分野へサステナブル包材のご提案を進めております。

またグラフィック用途につきましても、需要減少が続く中、「特徴ある印刷用紙を市場に投入することでニッチな市場を開拓していく」ことを旨に、お客様の個別ニーズにも対応させていただいております。具体的には出版社向けに白紙光沢・印刷光沢に特徴をもたせた印刷用コート紙を開発し、新規採用されました。

当連結会計年度の紙・パルプ事業の研究開発費は428百万円であります。

(2) イメージング事業

イメージング事業では、インクジェット用紙部門、写真感光材料部門の開発で蓄積したイメージング技術を活かして、既存部門だけでなく機能性フィルムなど成長分野での商品開発を進めております。

インクジェット用紙部門では、テキスタイル分野において昇華転写用デジタル捺染紙のラインナップを拡充して国内、北米およびアジア市場を中心に開拓を進めるとともに、耐久性を付与した新商品の開発に取り組んでおります。

写真感光材料部門では、新たにアルミCTPプレートセッターで出力できるサーマルレーザー製版フィルムを発売し、品揃えを強化して販売拡大に努めております。

また、電子工業向けの機能性フィルムでは半導体製造装置部品や情報端末部品加工用の感光性レジストフィルム、電子回路製造用工程フィルムなどの品揃えを強化するとともに高機能製品の開発を進め、販売拡大に努めています。その他、既に発売しております胚凍結保存デバイス、アルコール除菌液などの医療・ヘルスケア分野の新規製品開発に取り組んでいます。

当連結会計年度のイメージング事業での研究開発費は270百万円であります。

(3) 機能材事業

機能材事業では、不織布製品の開発にリソースを集中して投入し、エアフィルター、二次電池・コンデンサ用セパレータ、水処理関連材料、耐熱材料、その他各種機能性材料の開発を進めております。

エアフィルターについては、依然高い空気質改善のニーズに応えるべく、メルトブロー不織布などの集塵部材そのものに抗菌、抗ウイルス、抗アレル物質などの機能を持たせた高性能集塵フィルターの開発を進めております。

二次電池・コンデンサ用セパレータについては、使用される電子機器の小型化及び高性能化に適応するための要素技術の開発と製品の改良を進めております。

水処理関連材料については、逆浸透(RO)膜基材の開発で獲得した技術を横展開し、膜分離活性汚泥法(MBR)膜基材、PPS繊維不織布、医療用膜基材等の開発を進めております。

耐熱材料については、建材用途を始めとする、不燃性・難燃性が求められる分野で使用可能なガラス繊維不織布、グラスウールボード、炭素繊維不織布等を開発しております。

また、今年度、高砂工場でメルトブロー不織布製造装置が稼働したことから、事業領域を拡大すべく、機能性メルトブロー不織布やメルトブロー不織布を使った川下製品の開発を開始しております。

子会社のKJ特殊紙(株)では、環境分野、医療衛生分野への展開を進めています。漆喰塗装用粘着シート基材を開発しました。住空間の空気清浄化をサポートします。

また、介護現場の作業環境を改善し、かつ、脱プラも達成した活性炭消臭紙を商品化しました。介護現場でオムツの取替え時に従来のビニール袋より優れた消臭機能を発揮しています。そして、脱プラテープとして、袋の口を封止するバググシーリングテープ基材を商品化しました。脱プラと言うだけでなく手で切って開けやすさも好評です。

更には、生分解性の抗菌・抗ウイルス紙の開発にも取り組んでいます。今後も様々な分野でニッチ市場を開拓していきます。

当連結会計年度の機能材事業での研究開発費は242百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、新規事業に係る設備の新設、生産性向上及び環境対策を中心に、5,791百万円の設備投資を実施しております。

紙・パルプ事業におきましては、八戸工場を中心に当社で1,827百万円、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHで526百万円、紙・パルプ事業合計で2,569百万円の設備投資を実施しております。

イメージング事業におきましては、京都工場を中心に当社で417百万円、北上ハイテクペーパー(株)で491百万円、イメージング事業合計で998百万円の設備投資を実施しております。

機能材事業におきましては、高砂工場を中心に当社で1,910百万円、K J 特殊紙(株)で187百万円、機能材事業合計で2,129百万円の設備投資を実施しております。

倉庫・運輸事業におきましては、合計で163百万円の設備投資を実施しております。

その他におきましては、合計で25百万円の設備投資を実施しております。

なお、上記設備投資額は、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
高砂工場 (兵庫県高砂市)	紙・パルプ事業 イメージング事業 機能材事業	紙生産設備	2,565	3,145	1,292 (167)	20	112	7,137	251
京都工場 (京都府長岡京市)	イメージング事業	紙・感材 生産設備	1,905	1,561	430 (78)	3	144	4,044	115
八戸工場 (青森県八戸市)	紙・パルプ事業 イメージング事業	紙・パルプ 生産設備	9,004	19,485	10,666 (1,980)	30	89	39,276	10
白河事業所 (福島県西白河郡 西郷村) (注) 3	紙・パルプ事業	紙生産設備	380	58	433 (303)	5	7	885	2
南港倉庫 (大阪府大阪市 住之江区)	紙・パルプ事業 イメージング事業 機能材事業	倉庫設備	724	0	340 (13)	-	0	1,065	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 白河事業所には当社グループ以外へ賃貸している土地310百万円(123千㎡)が含まれております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱王子紙販売㈱	本店 (東京都墨田区) 他計5営業拠点	紙・パルプ 事業	販売設備	20	-	48 (2)	6	6	82	165
	賃貸不動産 (東京都中央区) 他計2拠点 (注)3	紙・パルプ 事業	賃貸不動産	402	-	97 (2)	-	4	504	-
ダイヤモンド㈱	本店 (東京都墨田区) 他計6営業拠点	イメージング 事業	販売設備	182	33	112 (1)	74	1	403	105
北上ハイテクペーパー㈱	本社 (岩手県北上市)	イメージング 事業	紙・パルプ 感材生産設備	1,480	4,196	677 (345)	3	6	6,364	123
エム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ㈱	本社 (青森県八戸市)	紙・パルプ 事業	紙生産設備	1,105	2,616	-	2	1	3,725	50
KJ特殊紙㈱	本社 (静岡県富士市)	機能材事業	紙生産設備	359	1,398	1,567 (61)	2	30	3,357	177
東邦特殊パルプ㈱	小山工場 (栃木県小山市) 他計2工場	紙・パルプ 事業	パルプ生産設備	213	271	586 (41)	3	10	1,085	45
浪速通運㈱	本店 (大阪市福島区) 他計12営業拠点	倉庫・運輸 事業	社屋・運搬設備 及び倉庫設備	306	123	191 (9)	68	19	709	149
菱紙㈱	中川営業所 (東京都葛飾区)	その他	スポーツ施設 運営設備	1,262	12	151 (2)	0	7	1,436	14
	高砂営業所 (兵庫県高砂市) (注)3	その他	賃貸不動産	105	-	462 (10)	0	0	567	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 三菱王子紙販売㈱及び菱紙㈱の賃貸不動産は、主として当社グループ以外へ賃貸しているものであります。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH	本社・工場 (ドイツ・ビーレフェルト市) 他計2工場	紙・パルプ 事業	紙生産設備	855	3,372	2,377 (530)	858	499	7,963	694

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東京都 墨田区	-	全社ＩＴ基盤再構築	2,070	784	自己資金 及び借入金	2016年 9月	2023年 4月	-
提出会社 高砂工場	兵庫県 高砂市	機能材事業	湿式不織布（パル ペーラーセパレー タ）生産設備増設	1,750	643	自己資金 及び借入金	2020年 12月	2022年 9月	13百万㎡

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,741,433	44,741,433	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	44,741,433	44,741,433	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年5月25日 (注)1	-	34,258,433	-	32,756	1,167	6,356
2019年3月29日 (注)2	10,483,000	44,741,433	3,805	36,561	3,805	10,161
2021年5月28日 (注)3	-	44,741,433	-	36,561	2,067	8,094

(注)1 . 2017年5月25日開催の取締役会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を1,167百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 . 2018年2月6日開催の取締役会において決議した、王子ホールディングス株式会社に対する第三者割当増資による新株式の発行によるものであります(発行価格726円 資本組入額363円)。

3 . 2021年5月28日開催の取締役会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を2,067百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	30	37	176	93	13	11,773	12,122	-
所有株式数 (単元)	-	81,847	11,809	190,229	30,684	68	131,686	446,323	109,133
所有株式数 の割合(%)	-	18.34	2.65	42.62	6.87	0.02	29.50	100.00	-

(注) 1. 自己株式73,507株は、「個人その他」に735単元、「単元未満株式の状況」に7株をそれぞれ含めて記載しております。なお、自己株式73,507株は株主名簿上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数は73,407株であります。

2. 上記「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式2,036単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座四丁目7番5号	14,693	32.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,623	8.11
那須 功	埼玉県川口市	2,128	4.77
三菱製紙取引先持株会	東京都墨田区両国二丁目10番14号	930	2.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	924	2.07
富士フイルムホールディングス株式会社	東京都港区西麻布二丁目26番30号	850	1.90
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	650	1.46
三菱製紙従業員持株会	東京都墨田区両国二丁目10番14号	478	1.07
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	471	1.06
三菱瓦斯化学株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	465	1.04
計	—	25,214	56.45

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数については、信託業務に係る株式数を記載しております。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式203,600株は、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算において控除する自己株式に含めておりません。

3. 三菱瓦斯化学株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式360千株が含まれております。(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口)」であります。)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 31,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,527,700	445,277	-
単元未満株式	普通株式 109,133	-	-
発行済株式総数	44,741,433	-	-
総株主の議決権	-	445,277	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株及び兵庫クレ－株式会社所有の相互保有株式50株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式203,600株(議決権の数2,036個)が含まれております。なお、当該議決権2,036個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製紙株式会社	東京都墨田区両国二丁目 10番14号	73,400	-	73,400	0.16
(相互保有株式) 兵庫クレ－株式会社	兵庫県神崎郡神河町比延 48番地の1	31,200	-	31,200	0.07
計	-	104,600	-	104,600	0.23

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2. 「自己保有株式」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、中長期的な業績の向上企業価値の増大への貢献意識を高めること及び株主との利害共有を促進することを目的として、当社取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役、及び国内非居住者を除く。以下、取締役等）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）を導入しております。

本制度は、会社業績及び株式価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬として、BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。これは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、当社株式等）を取締役等に交付または給付（以下、交付等）する制度です。当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度を対象として、役位及び毎事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を取締役等の退任時に行います。

[信託契約の内容]

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等を退任した者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2021年8月13日
信託の期間	2021年8月13日～2025年8月末日 （2022年8月5日付の変更契約により、信託期間を2025年8月末日まで延長予定）
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	312百万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む）
株式の取得時期	2021年8月18日～2021年12月31日 （信託期間延長後の株式の取得時期は2022年8月12日（予定）～2023年3月31日（予定）） （なお、決算期（四半期決算期を含む）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く）
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	信託終了時、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属するものとします。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行うものとします。

本制度が当社株式を取得させる予定の株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の総数

3事業年度を対象として上限1,800,000ポイント（1,800,000株相当）

1事業年度あたりの平均は600,000ポイント（600,000株相当）

本制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

取締役等を退任した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,041	362,899
当期間における取得自己株式	100	30,739

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

2. 上記の取得自己株式数には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	73	23,652	-	-
保有自己株式数	73,407	-	73,507	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取・買増による株式数は含めておりません。

2. 上記の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関しましては、株主への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、各事業年度の業績と今後の経営諸施策に備えるための内部留保を勘案しながら、配当を安定的に維持することを基本方針としております。

しかしながら、直近の業績動向を総合的に判断した結果、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、当期の期末配当につきましては、見送ることとさせていただきます。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界市場でお客様の信頼に応える」「常に技術の先端に行く」「地球環境保全、循環型社会に貢献する」をグループの企業理念として企業活動を行っております。この理念のもと、当社グループと社会の持続的な成長（サステナビリティ）を重視した企業グループ経営を推進し、経営の透明性を高めコーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

これを具体的に進めていくため、「三菱製紙株式会社 コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しております。

企業統治の体制の概要及びそれを採用する理由

当社は、会社の機関設計として監査役会設置会社を選択しております。独立社外取締役を複数選任し、取締役会に求められる役割を十分に果たせる体制を構築しております。監督機能と執行機能を区分し、執行役員制を採用することにより、取締役会のスリム化と経営の意思決定のスピードアップ、業務執行の責任の明確化を図っております。

経営陣の指名と報酬について、客観性と透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とする指名報酬委員会を設置しています。

毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款で定められた事項や重要な業務執行の決定並びに監督を行っております。

社外監査役を含む監査役で監査役会を設置し、定期的又は必要に応じて監査役会を開催しております。

経営方針・経営戦略及び基本的な事業戦略について、原則として週1回、執行役員ほかの経営幹部による経営会議を開催し、迅速かつ最適な意思決定、グループガバナンスの徹底、重要情報の共有に努めています。

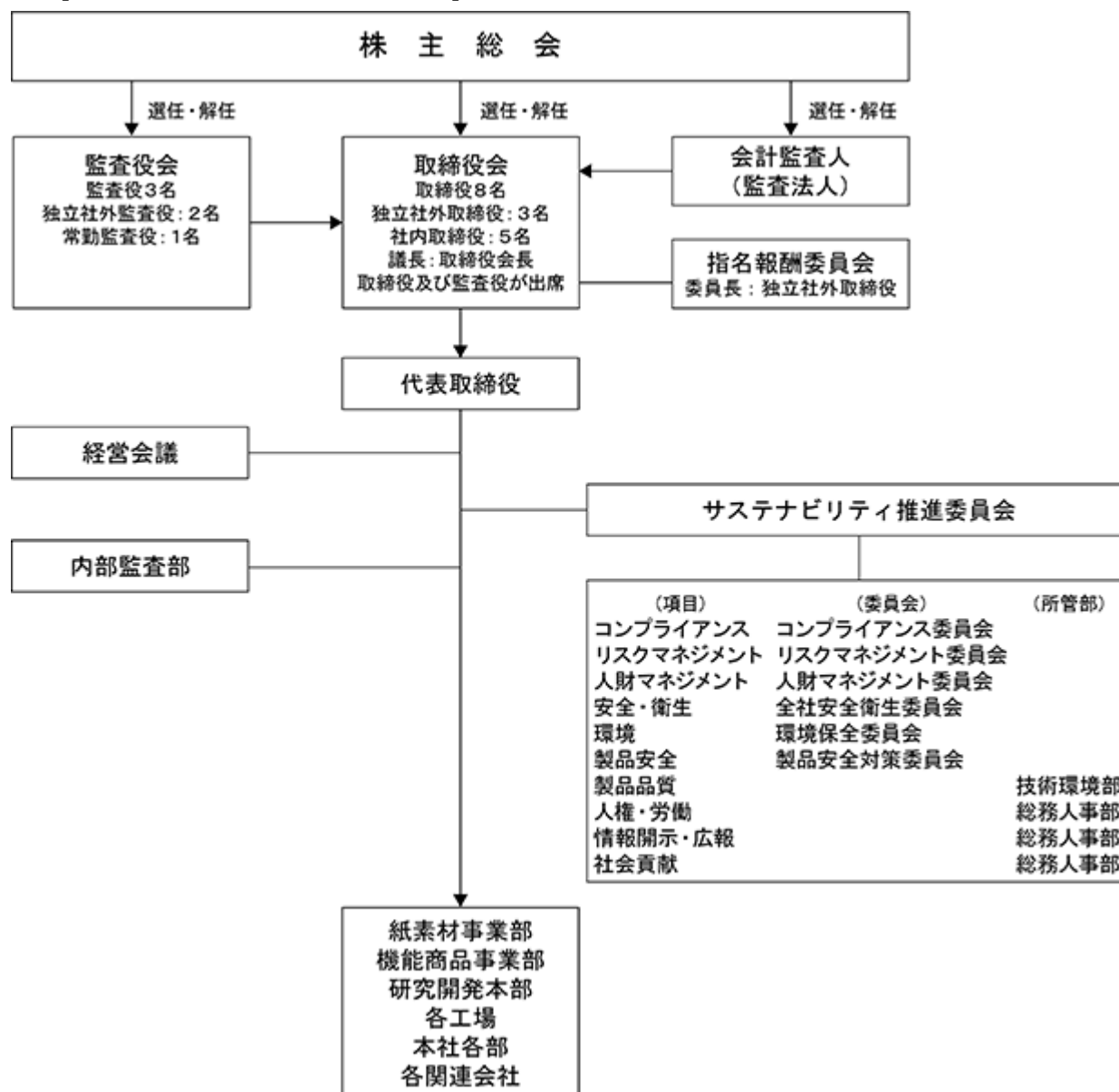
業務執行面では、事業部制を採り、各事業部に収益責任と権限を持たせ、業務執行体制の強化を図っています。

業務分掌規定により組織の責任範囲を常に明確化し、諸決裁については取締役会規則・同細則ほか、当社諸規則に基づき適正に運用しております。

サステナビリティを重視した企業グループ経営の推進のため、担当役員を任命するとともに、社長を委員長とし、当社グループを横断的に組織するサステナビリティ推進委員会を設け、サステナビリティ推進活動（コンプライアンス、リスクマネジメント、人財マネジメント、安全・衛生、環境、製品安全・品質、人権・労働、情報開示・広報、社会貢献など）全体を統括し、サステナビリティ推進の基本方針及び年間計画の策定を行った上で、取締役会で審議します。（提出日現在における体制 委員長：木坂隆一 取締役社長 委員及びオブザーバー：当社役員、当社場所長、当社本社部長、及び当社グループ子会社社長（非連結含む）等 計56名）

グループ子会社につきましては、「子会社等管理規定」に基づき、子会社の自主性を重視し自律的な意思決定を尊重することを基本としながら、当社グループの子会社管理の適正化と強化を図るべく、企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を整備し、子会社の指導、監督を行います。

[コーポレート・ガバナンス体制の概要]



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、子会社を含むグループの業務執行に関して監査役による監査機能強化を図るとともに、重要課題である（１）業務の有効性・効率性、（２）財務報告の信頼性、（３）事業活動に関わる法令等の遵守、（４）資産の保全の４項目について、（１）及び（２）については代表取締役直轄の内部監査部が、（３）については法務部が、（４）については総務人事部が管理する体制を構築しております。

事業活動に関する法令等の遵守につきましては、当社及び子会社でコンプライアンス委員会を組織し、法務部が主管して、グループ全般への法令等の遵守の浸透を図っております。

また、内部監査部の管轄下に、社内・社外のホットラインを設置し、国内のグループ企業のすべての役員及び従業員（パートタイマー、派遣社員等並びに１年以内の退職者も含む）が利用できるようにしております。ホットラインへの通報は、当社内部監査部または社外の専門会社に通報できる制度としており、秘密厳守の上、経営トップへ伝達されるようにしております。社外の専門会社への通報は、監査役にも直接伝達されます。

なお、会社法及び会社法施行規則に則り、2022年３月31日開催の取締役会で決議した「株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」は、以下の通りです。

・業務の適正を確保するための体制

— 基本方針 —

１．取締役、使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「三菱製紙グループ企業行動憲章」及び「三菱製紙グループコンプライアンス行動基準」を制定し、社長が繰り返しその精神を役員及び従業員に伝え、企業倫理に関する理解を深めるための活動を行うことにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。市民社会や企業活動の秩序と安全を保持することに努め、組織的な危機管理を徹底します。

サステナビリティ推進委員会の下に、法務部が事務局として主管するコンプライアンス委員会を設置し、同憲章、同基準の周知と法令遵守の徹底を進めるため、研修や啓発活動により、グループ全体への浸透を図ります。

役員及び従業員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに職制を通じて当該問題に対処すべき部門に報告し、又は社内・社外のホットライン（内部監査部が所管）を通じて通報します。当該問題に対処すべき部門は、総務人事部、法務部又は内部監査部と協議の上、再発防止策を決定し、実施します。

内部監査部において、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し、財務報告の信頼性確保及び経営効率の向上を図ります。

会社資産の保全については、総務人事部が主管し、資産の取得や使用・処分が適正な手続及び承認のもとで行われるよう管理します。

これらのコンプライアンス活動の概要、内部通報の状況について、取締役会に報告します。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、「文書管理規定」「情報管理規定」に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁情報により記録し、保存します。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとします。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業が活動していく上で生じる様々なリスクを的確に管理していくことが、企業の発展と企業価値の向上に重要であると認識しています。

サステナビリティ推進委員会の下に、総務人事部が主管しグループ全体のリスクマネジメントを統括するリスクマネジメント委員会を設置し、経営に影響を与えるリスクを認識、把握し、それに対応する体制を整備し、その状況を取締役に報告します。本社各部署、各工場は、適切な業務推進のために諸規則、マニュアル等を整備し、平時における事前予防体制を構築し、問題が起きた場合の再発防止策を講じ、有事の際の対応を迅速に行える体制作りを進めます。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画において目標となる連結ベースの基本計画を定め、各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法（執行役員への権限委譲を含む）を担当取締役が定めます。その達成に向け、毎期主要な業績評価指標（ＫＰＩ）を設定し、進捗状況を管理します。取締役会は定期的にその結果を評価し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

５．当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社等管理規定」に基づき、子会社の自主性を重視し自律的な意思決定を尊重することを基本としながら、当社グループの子会社管理の適正化と強化を図るべく子会社の指導・監督を行います。

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「子会社等管理規定」に基づき、所管部門が子会社から定期及び随時に報告を受ける体制を整備するとともに、重要案件については子会社が所管部門の承認を要する体制とします。

主要な子会社は、当社幹部に対して定期的に経営報告を行います。

ロ．子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスクマネジメント委員会に子会社も参画させ、当社グループのリスクマネジメントを統括します。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画で目標とする基本計画の達成に向けて、「子会社等管理規定」に基づき、それぞれの子会社を所管する部門が子会社の指導・監督を行います。子会社の業績に関してもK P Iを設定し、進捗状況を管理します。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「三菱製紙グループ企業行動憲章」並びに「三菱製紙グループコンプライアンス行動基準」を定め、コンプライアンス委員会に子会社も参画させ、子会社を含めた当社グループのコンプライアンスの強化を図ります。

毎年子会社も含めたグループ会社全体でコンプライアンス研修を行い、グループ内へのコンプライアンスの浸透を図ります。

子会社を含めたホットラインを設け、当社内部監査部又は社外の専門会社に直接通報できる制度を設けます。さらに、「子会社等管理規定」に基づき、当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係する部署が必要に応じて子会社の監査を実施します。

６．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われるよう、以下の事項を整備し、監査役の監査を支える体制を構築します。

イ．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備に関する事項

当社は、監査役が当社の経営課題や監査役の監査環境の整備等について代表取締役との相互理解を深めるため、定期的に会合を開催します。

監査役、内部監査部、会計監査人の間で意見交換を行い効果的な連携がなされるよう図ります。

監査役の職務遂行にあたり、子会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力し、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

ロ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する監査役附を従業員から選任することに加え、補助する組織を内部監査部、経理部とし、監査役は、内部監査部、経理部所属の従業員に必要事項を命ずることができます。

内部監査部は監査役との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。

ハ．前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する従業員が監査役の指揮命令に従い、当該従業員に対する監査役の指揮命令を取締役、上長等が不当に制限しないよう、徹底します。

二．監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

当社は、監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役が次に定める事項を監査役に報告します。 経営会議で審議・報告された事項、 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、 毎月の経営状況として重要な事項、 内部監査状況及びリスクマネジメントに関する重要な事項、 重大な法令・定款違反、 ホットラインの通報状況及び内容（社外窓口への通報は監査役に直接連絡が行く体制とします）、 その他コンプライアンス上重要な事項。

本社部門の重要な決裁書類については、監査役に回覧します。

・当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社は、「子会社等管理規定」に基づき、子会社から重要事項の報告を受けた所管部署が、監査役に対しても報告する体制をとります。

子会社から当社監査役に直接報告することができ、当社監査役も子会社に対して直接ヒアリングすることができます。

ホ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「三菱製紙グループコンプライアンス行動基準」に報告者が報告したこと自体による不利益を被ることはない旨明記し、報告者が当社及び子会社において不利な取り扱いを受けないことを確保します。

ヘ．監査役の職務の執行により生ずる費用の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行により生ずる費用について、当社に対し請求をしたときは速やかに当該費用を処理します。

以上

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業が活動していく上で生じる様々なリスクを的確に管理していくことが、企業の発展と企業価値の向上に重要であると認識しております。サステナビリティ推進委員会の下に、総務人事部が主管しグループ全体のリスクマネジメントを統括するリスクマネジメント委員会を設置し、経営に影響を与えるリスクを認識、把握し、それに対応する体制を整備し、その状況を取締役会に報告します。本社各部署、各工場は、適切な業務推進のために諸規則、マニュアル等を整備し、平時における事前予防体制を構築し、問題が起きた場合の再発防止策を講じ、有事の際の対応を迅速に行える体制作りを進めるなど、サステナビリティ推進にかかわる様々なリスク管理を強化しております。

特に、法令違反リスクの対応に関しましては、「三菱製紙グループ企業行動憲章」を制定し、経営陣から従業員にいたるまで法令遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を通しての遵法及び企業倫理に基づく行動の徹底により、リスク管理の強化を図っております。

企業情報漏洩リスクにつきましては、「情報管理規定」を制定し、企業情報を適切に管理し漏洩防止を徹底いたします。

安全衛生面につきましては、「安全衛生管理要綱」を制定し、全社安全衛生委員会を開催して、リスク管理に努めております。

環境面につきましては、「三菱製紙環境憲章」を制定し、全社環境保全委員会や工場における環境保全委員会を開催して、リスク管理を実施しております。

製品安全面につきましては、「三菱製紙製品安全憲章」を制定し、製品安全対策委員会を半期に1回、その下部組織の製品安全対策小委員会を年2回開催し、また、工場監査を年1回実施して、リスク管理を行っております。

ハ 役員等賠償責任保険（D & O保険）契約について

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役並びに管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ニ 社外取締役、社外監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

ホ 取締役の定数について

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ト 自己の株式の取得について

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

チ 剰余金の配当等について

当社は、機動的な経営施策及び早期の配当が可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[会社の支配に関する基本方針]

基本方針の内容

当社グループは、「世界市場でお客様の信頼に応える」「常に技術の先端を行く」「地球環境保全、循環型社会に貢献する」ことをグループの企業理念に掲げ企業活動を行っています。この理念のもと、当社グループと社会の持続的な成長を通じて、企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支えいただくことを原則としています。しかし、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中長期的な視点から事業ポートフォリオの転換とカーボンニュートラルに資する施策を織り込み、当社グループの将来のあるべき姿を踏まえた新しい「中期経営計画（2023年3月期 - 2025年3月期）」をスタートしております。新しい三菱製紙グループの創造へ向けて企業の転換を進め、企業価値向上と株主の皆様共同の利益最大化に向けて取り組んでいます。また、社会価値の創造により当社グループが持続的に成長するとともに、事業を通じて持続可能な社会に貢献するため、サステナビリティ推進委員会を設置するとともに担当役員を置き、サステナビリティ推進活動に取り組んでいます。さらに、2015年10月に策定したコーポレートガバナンス基本方針（最終改定2022年6月）に従い、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年5月30日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2019年6月26日開催の当社第154回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた上で、継続していた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「旧プラン」といいます）につき、所要の変更を行った上で継続することを決議し（以下、かかる変更後のプランを「本プラン」といいます）、2022年6月28日開催の当社第157回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は、上記継続に伴い、独立委員会委員として、片岡義広氏、篠原三典氏、竹原相光氏の3氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2022年5月30日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更及び継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<https://www.mpm.co.jp/company/news/pdf/2022/20220530-3.pdf>）

イ．本プランの目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間を確保することを求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的とします。

ロ．本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

当社株式に関して、大要、次の１）から３）までのいずれかに該当する行為若しくはその可能性がある行為がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- １）当社の株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第４項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとします）が20%以上となる取得
- ２）当社の株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の２第８項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとします）とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる取得
- ３）当社の特定の株主が、当社の他の株主との間で行う行為であり、且つ当該行為の結果として当社の株券等の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又はかかる両株主の間に支配関係若しくは共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該両株主の株券等保有割合の合計が20%以上となる場合に限り）

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の態様による大規模買付行為の場合には最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつき重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を当該大規模買付者に対して要求した後５営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動又は不発動その他必要な決議を行うものとします。

(e) 株主意思確認総会による決議

取締役会が本プランによる対抗措置の発動又は不発動の判断にあたり株主意思の確認手続きを経るべきであると判断した場合及び大規模買付者が大規模買付ルールを遵守している場合で、且つ、取締役会が対抗措置の発動を相当と認める場合には、取締役会は可及的速やかに株主意思確認総会を招集します。

株主意思確認総会において対抗措置の発動承認議案が可決された場合、取締役会は、当該大規模買付行為に対して対抗措置発動の決議を行うこととしますが、対抗措置の発動承認議案が否決された場合には、当該大規模買付行為に対しては対抗措置の発動は行われません。

(f) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てによるものとします。

八．本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定したうえで、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランによる買収防衛策の継続につきましては、2022年6月28日開催の第157回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2022年6月28日開催の第157回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとしております。

二．株主の皆様への影響

(a) 旧プランの本プランへの改定時における株主の皆様への影響

旧プランの本プランへの改定時には、株主の皆様の法的権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えておりません。

(b) 新株予約権の発行時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、本プランの定める例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記に記載した、基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、当社取締役会は、前記イ記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1) 株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合にはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、また一定の場合に、対抗措置の発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様のご意思の確認をすることとしていること、2) 独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっていること、3) 対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、当社取締役会としては、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) エネルギー事業室、 技術環境部 管掌	木 坂 隆 一	1956年 5月21日生	1982年 4 月 神崎製紙株式会社（現 王子ホールディングス株式会社）入社 2012年10月 王子イメージングメディア株式会社 代表取締役社長 株式会社王子機能材事業推進センター 取締役 2013年 6 月 王子ホールディングス株式会社 グループ経営委員 王子イメージングメディア株式会社 代表取締役社長 株式会社王子機能材事業推進センター 取締役 2015年 6 月 王子ホールディングス株式会社 取締役 常務グループ経営委員 株式会社王子機能材事業推進センター 専務取締役 王子イメージングメディア株式会社 代表取締役社長 2017年 4 月 王子ホールディングス株式会社 取締役 常務グループ経営委員 コーポレートガバナンス本部副本部長 王子マネジメントオフィス株式会社 専務取締役 2019年 4 月 王子ホールディングス株式会社 取締役 専務グループ経営委員 王子製紙株式会社 代表取締役社長 2020年 4 月 王子ホールディングス株式会社 取締役 専務グループ経営委員 コーポレートガバナンス本部長 王子マネジメントオフィス株式会社 代表取締役社長 2021年 6 月 王子ホールディングス株式会社 顧問 2022年 2 月 当社 顧問 2022年 4 月 社長執行役員 2022年 6 月 取締役社長（代表取締役） 社長執行役員（現任）	(注) 1	20,000
取締役副社長 (代表取締役) 経営企画部、経理部、 総務人事部、法務部、 白河事業所 管掌 原材料部、 内部監査部担当 サステナビリティ推進担当 役員	眞 田 茂 春	1967年 7月 1 日生	1990年 4 月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 2016年 5 月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 総務部長 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行） 総務部長 2016年 6 月 同社 執行役員総務部長 同行 執行役員総務部長 2020年 4 月 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 執行役員本部 賛事役 2020年 6 月 当社 取締役常務執行役員 2022年 2 月 取締役常務執行役員（代表取締役） 2022年 4 月 取締役副社長（代表取締役） 副社長執行役員（現任）	(注) 1	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 紙素材事業部担当 紙素材事業部長	佐藤 信 弘	1957年 9 月 7 日生	1980年 4 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2016年 1 月 2018年 1 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2022年 4 月	入社 執行役員 洋紙事業部情報・特殊紙営業部長 執行役員 洋紙事業部副事業部長 上席執行役員 洋紙事業部副事業部長 上席執行役員 洋紙事業部長 取締役上席執行役員 洋紙事業部長 取締役常務執行役員 洋紙事業部長 三菱王子紙販売株式会社 取締役社長（現任） 取締役常務執行役員 紙素材事業部長（現任）	(注) 1	4,500
取締役 機能商品事業部、 研究開発本部、 ドイツ事業担当、 北上事業本部副担当、 機能商品事業部長	松澤 茂 治	1961年 2 月14日生	1985年 4 月 2006年 6 月 2010年 6 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2016年12月 2018年 4 月 2021年 8 月 2022年 4 月 2022年 6 月	神崎製紙株式会社（現 王子ホールディングス株式会社）入社 王子製紙株式会社 情報用紙技術部グループマネージャー 王子製紙株式会社 神崎工場 研究技術部長 王子イメージングメディア株式会社 神崎工場長代理 Kanzan Spezialpapiere GmbH 出向 主幹 王子イメージングメディア株式会社 神崎工場長代理 王子機能材事業推進センター株式会社 出向 主幹 王子マネジメントオフィス株式会社 グループ企画本部 主幹 当社 常務執行役員 機能商品事業部長 取締役常務執行役員 機能商品事業部長（現任）	(注) 1	2,000
取締役相談役	鈴木 邦 夫	1950年10月12日生	1974年 4 月 2005年 6 月 2006年 6 月 2007年 6 月 2009年 6 月 2019年 6 月 2021年 4 月	入社 執行役員 八戸工場長 上席執行役員 八戸工場長 取締役常務執行役員 取締役社長（代表取締役） 社長執行役員 取締役会長（代表取締役） 取締役相談役（現任）	(注) 1	43,500
取締役	竹原 相 光	1952年 4 月 1 日生	1977年 1 月 1981年12月 2000年 7 月 2005年 4 月 2005年 6 月 2007年 2 月 2014年 6 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2017年11月 2018年10月 2020年 6 月	ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 クーパース アンド ライブランド会計事務所入所 中央青山監査法人 トランザクションサービス部部長 ZECOパートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社CDG 社外取締役 株式会社エスプール 社外取締役 株式会社エディオン 社外監査役（現任） 明治大学専門職大学院 会計専門職研究科兼任講師 元気寿司株式会社 社外取締役（現任） 当社 社外取締役（現任） ZECOパートナーズ株式会社 取締役会長（現任） 株式会社神明ホールディングス 社外取締役 株式会社東京放送ホールディングス（現 株式会社TBSホールディングス） 社外監査役（現任）	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	片岡 義 広	1954年 7月30日生	1980年 4月 1983年 4月 1984年 9月 1990年 6月 2007年 4月 2010年 6月 2011年 6月 2013年 3月 2014年 4月 2019年 6月 2021年 6月	弁護士登録（東京弁護士会） 細田・片岡法律事務所 片岡義広法律事務所 所長 片岡総合法律事務所 パートナー所長 （現任） 中央大学法科大学院客員教授（現任） コンフォリア・レジデンシャル投資法人 監督役員 株式会社肥後銀行 社外監査役 サイリスホールディングス株式会社 （現 株式会社サイリス） 社外監査役 株式会社Casa 社外監査役 当社 社外取締役（現任） 株式会社肥後銀行 社外取締役（監査等 委員）（現任）	（注）1	-
取締役	篠原 三 典	1954年 9月25日生	1979年 4月 2010年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2015年 6月 2016年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2019年 6月 2022年 6月	日本ハム株式会社入社 同社 執行役員 グループ経営本部経営 企画部長 同社 執行役員 食肉事業本部管理統括 部長 同社 執行役員 食肉事業本部管理統括 部長、事業企画室長 同社 執行役員 関連企業本部長 同社 取締役執行役員 関連企業本部長 同社 取締役常務執行役員 関連企業本 部長 同社 代表取締役副社長執行役員 グ ループ事業構造改革担当 同社 代表取締役副社長執行役員 グ ループ構造改革担当 同社 取締役 同社 退任 当社 社外取締役（現任）	（注）1	-
常勤監査役	中山 浩 一	1958年 5月30日生	1981年 4月 2007年 6月 2009年 6月 2014年 1月 2018年 1月 2019年 6月	入社 八戸工場事務部長 社長室関連会社統括部長 法務部長 参与 法務部長 常勤監査役（現任）	（注）2	3,500
監査役	殿岡 裕 章	1953年 1月23日生	1976年 4月 2005年 7月 2005年12月 2006年 4月 2006年 7月 2008年 4月 2012年 7月 2014年 6月 2016年 4月 2016年 6月 2016年 7月 2020年 7月 2022年 5月	明治生命保険相互会社（現 明治安田生 命保険相互会社）入社 同社 取締役 法人営業企画部長 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 常務執行役 同社 専務執行役 同社 取締役執行役員副社長 日本化薬株式会社 社外監査役 明治安田生命保険相互会社 取締役 同社 顧問 当社 社外監査役（現任） 学校法人北里研究所 理事 学校法人北里研究所 理事・評議員（現 任） 学校法人日本社会事業大学 評議員（現 任）	（注）3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	滝 沢 聡	1961年 6月21日生	1984年 4月 2010年 6月 2012年 6月 2013年 6月 2016年 6月 2019年 4月 2021年 6月	三菱信託銀行株式会社（現 三菱ＵＦＪ 信託銀行株式会社）入社 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・ グループ 執行役員財務企画部長 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 執行役員 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 執行役員 経営企画部長 同社 常務執行役員 同社 取締役専務執行役員 三菱ＵＦＪトラストビジネス株式会社 代表取締役社長（現任） 当社 社外監査役（現任）	（注）４	-
計						75,000

- （注）１．取締役の任期は、2022年３月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- ２．監査役 中山浩一の任期は、2019年３月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- ３．監査役 殿岡裕章の任期は、2020年３月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- ４．監査役 滝沢聡の任期は、2021年３月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- ５．取締役 竹原相光、片岡義広及び篠原三典は、社外取締役であります。
- ６．取締役 竹原相光は、2022年 6月29日付で株式会社エディオンの社外監査役を退任する予定であります。
- ７．監査役 殿岡裕章及び滝沢聡は、社外監査役であります。
- ８．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役 中山浩一の補欠として会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
岡 健 二	1955年 6月 6日生	1978年 4月 2011年 6月 2019年 6月	入社 常勤監査役 常勤監査役退任	1,900

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役 殿岡裕章及び滝沢聡の補欠として同法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。

補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
高 橋 明 人	1975年 3月30日生	2000年 4月 2005年 4月 2007年 3月 2009年 9月 2012年 3月 2012年12月 2015年 3月 2015年12月 2018年 2月 2022年 6月	弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所 ニューヨーク州弁護士登録 西村孝一法律事務所 入所 高橋・片山法律事務所 開設（現任） 日本カーボン株式会社 社外監査役 株式会社ＡＣＫグループ（現 株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス）社外監査役 日本カーボン株式会社 社外取締役 株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス 社外取締役（現任） オーエスジー株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 東亜石油株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

イ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の竹原相光は、公認会計士としてピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所、クーパース アンド ライブランド会計事務所及び中央青山監査法人に在籍したのち、2005年4月よりZECOパートナーズ株式会社の代表取締役を務め、2017年11月より取締役会長に就いております。同社と当社の間に特別な利害関係はありません。ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所、クーパース アンド ライブランド会計事務所及び中央青山監査法人と当社の間に特別な利害関係はありません。また、元気寿司株式会社の社外取締役、株式会社エディオンの社外監査役、株式会社TBSホールディングスの社外監査役に就いておりますが、各社と当社の間に特別な利害関係はありません。なお、2022年6月29日付で株式会社エディオンの社外監査役を退任する予定であります。

社外取締役の片岡義広は、弁護士として片岡総合法律事務所のパートナー所長に就いております。同事務所と当社の間に特別な利害関係はありません。また、株式会社肥後銀行の社外取締役（監査等委員）に就いており、中央大学法科大学院の客員教授を務めておりますが、同社及び同法科大学院と当社の間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の篠原三典は、2019年3月まで日本ハム株式会社の代表取締役副社長執行役員を務めたのち、同年6月まで同社取締役に就いておりました。同社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の殿岡裕章は、2016年3月まで明治安田生命保険相互会社の取締役執行役副社長を務めたのち、2018年3月まで同社顧問に就いておりました。当社は同社との間に金融取引等がありますが、同社からの借入額は当社の借入金総額の2.2%程度であり、同社及び当社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。また、学校法人北里研究所の理事・評議員及び学校法人日本社会事業大学の評議員に就いておりますが、各学校法人与当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の滝沢聡は、2019年3月まで三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役専務執行役員を務めたのち、現在は三菱UFJトラストビジネス株式会社の代表取締役社長に就いております。当社は三菱UFJ信託銀行株式会社と取引関係がありますが、取引額は僅少であり、同社及び当社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。また、三菱UFJトラストビジネス株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

それぞれの社外取締役・社外監査役との関係、当社の企業統治において果たす機能及び役割は以下のとおりです。

社外取締役の竹原相光は、公認会計士として財務・会計に関する専門知識を有し、ZECOパートナーズ株式会社の経営者としてコンサルティング業務等を通じて豊富な企業経営に関する知見を有しております。また当社取締役会において経営全般に亘り客観的かつ有益な提言を述べるなど、経営の監督機能を十分に果たしております。引き続き当社の経営全般に対しての提言等によりコーポレートガバナンスの強化が期待されるとともに、独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすことができると判断し、社外取締役に選任しております。以上の状況と同取締役の有する高度な専門性を合わせ考え、当社から独立した立場で監督機能を果たすものと考えております。

社外取締役の片岡義広は、弁護士として法律に関する専門知識を有し、片岡総合法律事務所のパートナー所長として、企業法務に長年携わっている経験から企業経営を統括する上で十分な見識を有しております。当社の経営全般に対しての提言等によりコーポレートガバナンスの強化が期待されるとともに、独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすことを期待し、社外取締役に選任しております。また当社取締役会において経営全般に亘り客観的かつ有益な提言を述べるなど、経営の監督機能を十分に果たしております。以上の状況と同取締役の有する高度な専門性を合わせ考え、当社から独立した立場で監督機能を果たすものと考えております。

社外取締役の篠原三典は、日本ハム株式会社の代表取締役副社長を務め、営業や海外事業も含めた経営企画、事業の構造改革を担うなど会社経営全般に亘っての豊富な実績を有しており、当社の経営全般に対しての提言等によりコーポレートガバナンスの強化が期待されるとともに、独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすことができると判断し、社外取締役に選任しております。以上の状況と同取締役の有する高度な専門性を合わせ考え、当社から独立した立場で監督機能を果たすものと考えております。

社外監査役の殿岡裕章は、明治安田生命保険相互会社の取締役執行役副社長を務め、経理及び財務に関する専門的知見及び企業経営の豊富な経験と広い見識を有しており、客観的・中立的立場から意見を述べるなど、経営全般に亘り取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言・提言を行い、当社の業務執行を適切に監査しております。以上の状況と同監査役の有する企業経営に関する深い知見を合わせ考え、当社から独立した立場で監査を行うものと考えております。

社外監査役の滝沢聡は、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の専務執行役員を務めたのち、現在は三菱ＵＦＪトラストビジネス株式会社の代表取締役社長に就いており、経理及び財務に関する専門的知見及び企業経営の豊富な経験と広い見識を有しており、客観的・中立的立場から意見を述べるなど、経営全般に亘り取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言・提言を行い、当社の業務執行を適切に監査しております。以上の状況と同監査役の有する企業経営に関する深い知見を合わせ考え、当社から独立した立場で監査を行うものと考えております。

八 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、以下のとおり独立性に関する基準を設けております。

[当社社外役員独立性判断基準]

当社の社外取締役及び社外監査役の独立性に関する方針として、次のいずれかの項目に該当する場合は独立性を有しないものとします。ただし、下記(12)は社外監査役についてのみ適用されるものとします。

- (1) 当社及び当社の子会社の業務執行取締役、執行役員、その他の従業員(以下「業務執行者」という。)である者又は過去10年間に於いて当社及び当社の子会社の業務執行者であった者
 - (2) 当社及び当社の重要な子会社(1)(以下「当社グループ」という。)を主要な取引先とする者(2)(当該者が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
 - (3) 当社の主要な取引先(3)(当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
 - (4) 当社の主要な借入先(4)である金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社(1)の業務執行者
 - (5) 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー、アソシエイト、職員若しくは従業員である者
 - (6) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(5)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、その社員、パートナー、アソシエイト、職員若しくは従業員である者)
 - (7) 当社グループから多額の金銭その他の財産(5)の寄付を受けている者(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体の業務を執行する役員、社員若しくは使用人である者)
 - (8) 当社グループとの間で、社外役員の相互就任の関係にある会社又はその親会社若しくは重要な子会社(1)の業務執行者
 - (9) 当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主(当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
 - (10) 過去3年間に於いて上記(2)から(9)に該当していた者
 - (11) 上記(1)から(10)に該当する者(重要な地位にある者(6)に限る。)の近親者(7)
 - (12) 下記(a)から(c)に該当する者の近親者(7)
 - (a) 当社の子会社の非業務執行取締役である者
 - (b) 当社の子会社の会計参与である公認会計士又は税理士(当該会計参与が法人である場合は、当該法人に所属する公認会計士若しくは税理士である者)
 - (c) 過去1年間に於いて上記(a)若しくは(b)又は当社の非業務執行取締役に該当していた者
- (1) 重要な子会社とは、連結子会社をいい、当社の場合には事業報告に「当社の重要な子会社」として記載している会社をいいます。
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループから、その者の直近事業年度における連結売上高の5%を超える金額の支払いを受領している者をいいます。
- (3) 当社の主要な取引先とは、当社に対して、当社の直近事業年度における連結売上高の5%を超える金額の支払いを行っている取引先をいいます。

- (4) 当社の主要な借入先とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している借入先をいいます。
- (5) 多額の金銭その他の財産とは、その価額の合計が当該財産を受領している者の直近事業年度において (1) 個人の場合には1,000万円以上、(2)法人等の団体の場合には(2 - a) コンサルタント等については、当該団体(法律事務所等)の連結売上高の2%以上、(2 - b)寄付については、当該団体(公益社団法人等)の年間総費用の30%超のものをいいます。
- (6) 重要な地位にある者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人、社団法人、学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的かつ合理的に判断される者をいいます。
- (7) 近親者とは、配偶者及び二親等以内の親族をいいます。

二 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、業務の実情に詳しい内部出身者を中心にしながら、独立した立場から判断を下せる社外役員の意見を十分に取り入れていく体制が企業統治上有効と考えておりますので、現行の取締役会の構成において3名の社外取締役を選任していることは適切であると考えております。

また、社外監査役につきましては、法定の要件を満たしており、十分な知見と資質を備えた者が選任されていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役による監督機能を充実するため、社外取締役に必要な情報が適切に提供されるよう、毎取締役会の事前に経営状況及び議案に関する説明を取締役会事務局等が行っております。

社外監査役は、取締役会に出席するほか、代表取締役や会計監査人との定期的な協議等を実施しております。その他常勤監査役が業務執行の最高位者の会議である経営会議、グループのサステナビリティ推進委員会などに出席し、また内部監査部と定期的に協議を行い、その内容を必要に応じて監査役会で報告をしております。

そのほか、社外取締役及び監査役会は、情報交換や協議・協力を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は3名で構成しており、うち2名は東京証券取引所に対し独立役員として届け出ている独立社外監査役です。

監査役会は、監査役会規則、監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に基づき、毎年の監査方針と監査計画を策定しております。そして監査方針と監査計画に従って、各監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の職務の執行状況の聴取、各工場及び子会社の往査を実施しております。

社外監査役 殿岡裕章、同 滝沢聡は、それぞれ金融機関等における長年の経験があり、経理及び財務に関する専門的知見や企業経営の豊富な経験と広い見識を有しており、取締役会において、客観的・中立的立場から意見を述べるなど、経営全般に亘り取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言・提言を行い、当社の業務執行を適切に監査しております。

監査役会は、定期または必要に応じて適宜開催しており、当事業年度においては12回開催し、業務執行の監督、監査を行いました。出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席数	出席率
常勤監査役	中山 浩一	12	12	100.0%
社外監査役 (非常勤)	殿岡 裕章	12	12	100.0%
	小林 健(注)	12	12	100.0%
	滝沢 聡	8	8	100.0%

(注) 小林健氏は、2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しております。

監査役会は、監査方針、監査計画及び職務分担、常勤監査役の選定及び職務執行状況、当社グループの業務執行の監視・監督、会計監査人の報酬及び評価、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成等を主要な検討事項としています。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会・経営会議等の重要経営会議への出席、決裁書類・重要文書等の閲覧、部門長・子会社監査役に対するヒアリング等を行うなど、内部統制システムの運用状況を日常的に監視しています。

内部監査の状況

内部監査部は4名で構成され、代表取締役直轄の部署としております。内部監査計画を策定して各部署及び関係会社の事業活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し、財務報告の信頼性確保及び業務の有効性・効率性の向上を図っております。内部監査に基づいて対象部門等には助言・勧告等を行い、内部監査結果を取締役会に報告しております。

会計監査人と監査役会、内部監査部の連携では、監査役会は、会計監査人との会合を通じて、会計監査の実施経過やその結果等の情報を入手するとともに、会計監査人からの報告や意見交換を通じて、監査の実効性を高めることに努めています。

内部監査部は、常勤監査役と定期的にミーティングを行い、それぞれの監査計画や監査結果等について情報・意見交換等を行い、その内容は必要に応じて監査役会にも報告され、監査の実効性を高めております。

また、内部監査部が評価する財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、監査役会及び会計監査人と情報・意見交換や協議を適宜行い、連携を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

52年間

（注）当社は、1970年から2007年までみすず監査法人（当時は監査法人中央会計事務所）と監査契約を締結しており（2006年7月3日から2006年8月31日まで、みすず監査法人（当時は中央青山監査法人）に代えて、一時会計監査人を選任していた期間を含む。）、みすず監査法人解散に伴い、2007年からEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）と監査契約を締結しております。ただし当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。なお、1970年3月期以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 晶

指定有限責任社員 業務執行社員 阿部 正典

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他19名です。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役及び監査役会が監査法人を評価し、監査実績、監査の品質管理体制、独立性、監査の継続性・効率性などの観点から、EY新日本有限責任監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認める場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、以下のような点を中心に評価を行い、各項目が適当であることを確認しております。

- ・監査法人の品質管理
- ・監査チームの独立性・専門性
- ・監査報酬の適切性
- ・監査役・経営者との意思疎通
- ・当社グループ全体の状況把握
- ・不正リスク等がある場合の報告・説明

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	55	-	55	-
連結子会社	18	-	18	-
計	73	-	73	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY(アーンスト・アンド・ヤング))に対する報酬(a．を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	14	11	15	7
計	14	11	15	7

連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザー業務であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社である三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH及び同社の子会社は、PricewaterhouseCoopers GmbHの監査を受けており、同監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬額は、前連結会計年度27百万円、当連結会計年度30百万円であります。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人と社内関係部署から前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等必要な資料を入手し、説明を受け、さらに他社の監査報酬水準等を確認したうえで、当事業年度の監査計画内容及び報酬額見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員報酬等の概要

当社は、取締役及び執行役員の報酬は企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて意欲を高めることができる、適切かつ公正でバランスの取れたものとするを、コーポレートガバナンスに関する基本方針に定めており、取締役会の諮問機関である社外取締役を委員長とする指名報酬委員会へ諮問した上で、取締役会で決議することとしております。

取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）の報酬は、金銭による固定報酬と株式報酬から構成されるものとし、株式報酬については業績と連動しない固定部分と、業績と連動する業績連動部分から成る方式としております。

社外取締役の報酬につきましては独立性の観点から、また、非常勤取締役の報酬につきましては業務執行を行わないことから、それぞれ株式報酬は導入せず固定報酬（金銭）のみとし、指名報酬委員会へ諮問した上で、取締役会で決議することとしております。

報酬の総額は株主決議後の限度額内とし、金銭報酬の総額については、2021年6月25日開催の第156回定時株主総会の決議により年額2億8千万円以内としております。また、株式報酬については、同株主総会の決議により金銭報酬の限度額とは別枠で1事業年度当たり600,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株）を上限としております。

監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、1986年6月27日（第121回定時株主総会）であり、報酬額を月額7百万円以内としております。

(b) 報酬の決定方針を決定する機関及び活動の状況

当社は取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。その委員は、代表取締役及び独立社外取締役から選任し、委員長は独立社外取締役が務めます。指名報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役及び執行役員の報酬に関する方針及び個人別の報酬の内容について適正性を検討し、取締役会に答申を行います。指名報酬委員会は、当事業年度においては4回開催し、業績連動型株式報酬制度の継続について検討を行い、2022年5月12日開催の取締役会で決議しています。なお、当事業年度の役員の報酬の額の決定については、2021年5月12日開催の指名報酬委員会にて審議し、取締役会へ答申を行い、答申どおり決定しています。当事業年度中に支給される取締役の個人別報酬等は、こうした決定を経て支給されており、取締役会は当該方針に沿うものであると判断しています。

(c) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の構成割合

取締役の報酬は、金銭による固定報酬と株式報酬から構成されるものとし、株式報酬については業績と連動しない固定部分と、業績と連動する業績連動部分から成る方式としております。

基準となる区分毎の構成割合は以下の通りです。

区分	固定報酬	株式報酬		計
	金銭報酬	非金銭報酬 （固定）	非金銭報酬 （業績連動）	
取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）	75%	12.5%	12.5%	100%
社外取締役、非常勤取締役	100%	-	-	100%

- ・ 固定報酬である金銭報酬は、取締役の役位に応じて決定される固定額です。
- ・ 業績連動報酬の支給額によって、実際の構成割合は変動します。

(d)株式報酬の算定方法

(固定部分)

固定部分は、取締役の役位に応じて決定される固定額で「固定株式交付ポイント」により算定します。

固定株式交付ポイント：役位別株式基準報酬額÷本信託による当社株式の平均取得価格（ 1 ）

(業績連動部分)

取締役の役位及び業績連動係数に応じて決定される「業績連動株式交付ポイント」により算定します。

業績連動株式交付ポイント：役位別株式基準報酬額×業績連動係数（ 2 ）÷本信託による当社株式の平均取得価格（ 1 ）

1 信託期間の延長が行われた場合には、本信託延長後の当社株式の平均取得価格とします。

2 業績連動係数は、各事業年度の連結営業利益の目標達成度に応じた係数とし、かかる目標連結営業利益の額の設定と共に取締役会にて決議するものとします。なお、2023年3月期の目標連結営業利益の額は25億円、適用する業績連動係数の値は、次の通りとなります。

< 算定式 >

業績連動係数 = 連結営業利益の目標達成度に応じた係数

(連結営業利益の目標達成度に応じた係数テーブル)

目標達成度	業績連動係数
0%以下(赤字)	0%
0%超100%未満	目標達成度
100%	100%
100%超200%未満	100%+(目標達成度-100%)÷2
200%以上	150%

(注) 目標達成度算出において、連結営業利益の実績値は1億円未満を切り捨てた上で計算し、1%未満は切り捨てて算出する。

3 ポイントは退任時に確定し、納税資金見合いを一定割合金銭換価し、支給します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株式報酬		退職慰労金	
			金銭報酬	非金銭報酬 (固定)		
取締役 (社外取締役を除く。)	157	143	14	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	-	1
社外役員	30	30	-	-	-	6

(注) 株式報酬(業績連動)については、指標とする2022年3月期の連結営業利益が248百万円でしたので、株式交付ポイントの付与はしていません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次の通りとしております。

(1) 純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式。

(2) 純投資目的以外の目的である投資株式

(1)の株式以外で、政策的に必要と判断し保有する株式。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、取引先等の関係強化等を勘案し、政策的に必要と判断する株式を保有しており、取締役会において、政策保有株式について個別銘柄ごとに年次にその保有の目的及び合理性を検証し、縮減を進め、「コーポレートガバナンスに関する報告書」において、その結果と概要を開示しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	39	401
非上場株式以外の株式	36	7,796

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引上の関係維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	2,036

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フイルムホールディングス(株)	201,831	201,831	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	1,514	1,326		
北越コーポレーション(株)	1,101,000	1,101,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	765	570		
光村印刷	511,760	511,760	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	757	932		
大日本印刷(株)	247,694	247,694	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	712	574		
三菱瓦斯化学(株)	342,245	342,245	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	712	928		
日本郵船(株)	54,822	54,822	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	589	206		
凸版印刷(株)	181,541	181,615	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	393	339		
特種東海製紙(株)	118,925	118,925	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	376	579		
三菱重工業(株)	84,300	84,300	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	338	290		
(株)K A D O K A W A	82,694	41,347	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	266	177		
N I S S H A(株)	140,530	140,530	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	204	192		
三菱地所(株)	104,339	104,339	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	189	201		
(株)八十二銀行	318,701	318,701	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	129	128		
A G C(株)	26,090	26,090	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	127	120		
(株)T & D ホールディングス	72,100	72,100	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	120	102		
三菱マテリアル(株)	47,701	47,701	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	102	123		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	313,678	313,678	保有目的：金融取引に係る政策保有	無
	80	81		
(株)静岡銀行	76,417	76,417	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	65	66		
(株)南都銀行	31,702	31,702	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	62	62		
(株)三菱ケミカルホールディングス	54,573	54,573	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	44	45		
コクヨ(株)	19,558	19,558	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	31	33		
(株)学研ホールディングス	29,248	29,248	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	27	42		
(株)東邦銀行	123,135	123,135	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	25	30		
福島印刷(株)	50,000	50,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	20	20		
(株)岩手銀行	10,423	10,423	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	19	24		
(株)青森銀行	9,064	9,064	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	17	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱製鋼(株)	15,218	15,218	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	17	13		
(株)紀陽銀行	12,155	12,155	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	16	20		
共同印刷(株)	5,500	5,500	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	15	16		
東日本旅客鉄道(株)	2,000	2,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	14	15		
(株)百五銀行	31,140	31,140	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	10	10		
トーイン(株)	17,152	16,815	保有目的：営業活動に係る政策保有 株式数が増加した理由：取引上の関係維持・ 強化	無
	9	8		
平和紙業(株)	15,000	15,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	有
	6	6		
(株)中国銀行	6,000	6,000	保有目的：金融取引に係る政策保有	無
	5	5		
アキレス(株)	2,750	2,750	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	3	4		
キャノンマーケ ティングジャパン (株)	555	555	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	1	1		
三菱商事(株)	—	380,500	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	—	1,190		
東京海上ホール ディングス(株)	—	101,985	保有目的：金融取引に係る政策保有	有
	—	536		
三菱電機(株)	—	50,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	—	84		
トッパン・フォー ムズ(株)	—	1,000	保有目的：営業活動に係る政策保有	無
	—	1		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)	4,124,478	4,124,478	退職給付信託契約により議決権行使指図権限 を有している。	無
	18,976	12,909		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、年次で、政策保有株式の保有状況の調査を行っ
たうえで、取締役会においてそれらの目的及び合理性を検証しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. (株)KADOKAWAは、2022年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりま
す。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できるよう適宜必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,701	9,047
受取手形及び売掛金	28,797	-
受取手形	-	7,724
売掛金	-	33,879
商品及び製品	23,433	23,446
仕掛品	6,758	6,487
原材料及び貯蔵品	10,230	10,857
その他	4,123	3,969
貸倒引当金	430	130
流動資産合計	88,614	95,282
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	97,850	98,523
減価償却累計額	74,452	76,122
減損損失累計額	583	1,065
建物及び構築物（純額）	22,814	21,335
機械装置及び運搬具	358,285	357,786
減価償却累計額	316,284	319,028
減損損失累計額	863	1,063
機械装置及び運搬具（純額）	41,137	37,694
土地	21,619	21,276
リース資産	3,922	4,050
減価償却累計額	2,510	2,893
リース資産（純額）	1,411	1,156
建設仮勘定	465	1,638
その他	9,121	8,830
減価償却累計額	7,608	7,308
減損損失累計額	27	32
その他（純額）	1,485	1,489
有形固定資産合計	2, 4 88,934	2, 4 84,590
無形固定資産		
その他	1,590	1,864
無形固定資産合計	4 1,590	4 1,864
投資その他の資産		
投資有価証券	1 20,231	1 19,868
長期貸付金	1,665	1,215
退職給付に係る資産	4,687	10,662
繰延税金資産	2,548	1,384
その他	1 1,240	1 1,081
貸倒引当金	74	70
投資その他の資産合計	30,298	34,141
固定資産合計	120,823	120,596
資産合計	209,438	215,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,577	24,617
電子記録債務	3,137	3,541
短期借入金	² 59,150	² 56,433
コマーシャル・ペーパー	7,000	6,000
リース債務	360	380
未払費用	6,129	6,728
未払法人税等	361	475
契約負債	-	500
その他	5,825	4,043
流動負債合計	100,542	102,720
固定負債		
長期借入金	² 31,772	² 29,960
リース債務	794	586
繰延税金負債	469	694
株式給付引当金	-	24
役員退職慰労引当金	54	69
退職給付に係る負債	9,664	9,277
資産除去債務	884	885
その他	2,352	2,048
固定負債合計	45,993	43,545
負債合計	146,535	146,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,561	36,561
資本剰余金	8,555	6,488
利益剰余金	10,967	13,962
自己株式	152	228
株主資本合計	55,932	56,784
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,942	4,688
為替換算調整勘定	910	952
退職給付に係る調整累計額	2,112	7,182
その他の包括利益累計額合計	6,965	12,824
非支配株主持分	4	5
純資産合計	62,902	69,613
負債純資産合計	209,438	215,879

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	
売上高		162,325	1	181,920
売上原価	2	139,740	2	156,151
売上総利益		22,584		25,768
販売費及び一般管理費	3	24,355	3	26,017
営業損失（ ）		1,770		248
営業外収益				
受取利息		36		30
受取配当金		505		531
持分法による投資利益		1,196		1,066
為替差益		263		1,038
その他		489		436
営業外収益合計		2,492		3,104
営業外費用				
支払利息		733		581
貸船に係る損失		259		116
その他		365		192
営業外費用合計		1,359		891
経常利益又は経常損失（ ）		636		1,964
特別利益				
固定資産処分益	4	15	4	53
投資有価証券売却益		567		1,394
事業譲渡益		-		840
関係会社貸倒引当金戻入額		-		285
その他		140		430
特別利益合計		723		3,004
特別損失				
固定資産処分損	5	489	5	402
減損損失	6	987	6	1,317
投資有価証券評価損		-		779
特別退職金		22		433
関係会社株式評価損		222		395
関係会社貸倒引当金繰入額		285		-
その他		57		85
特別損失合計		2,065		3,414
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）		1,977		1,554
法人税、住民税及び事業税		357		881
法人税等調整額		196		425
法人税等合計		554		455
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,532		1,098
非支配株主に帰属する当期純利益		0		2
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		2,532		1,096

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	2,532	1,098
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,739	745
為替換算調整勘定	146	40
退職給付に係る調整額	2,574	5,070
持分法適用会社に対する持分相当額	40	2
その他の包括利益合計	1 5,126	1 5,858
包括利益	2,594	6,957
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,592	6,954
非支配株主に係る包括利益	1	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4 月 1 日至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,561	8,555	13,719	152	58,684
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	36,561	8,555	13,719	152	58,684
当期変動額					
剰余金の配当			223		223
欠損填補					-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,532		2,532
連結子会社の清算			4		4
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,751	0	2,752
当期末残高	36,561	8,555	10,967	152	55,932

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,206	1,095	461	1,840	2	60,527
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,206	1,095	461	1,840	2	60,527
当期変動額						
剰余金の配当						223
欠損填補						-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						2,532
連結子会社の清算						4
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,736	185	2,574	5,125	1	5,126
当期変動額合計	2,736	185	2,574	5,125	1	2,374
当期末残高	3,942	910	2,112	6,965	4	62,902

当連結会計年度(自 2021年 4 月 1 日至 2022年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,561	8,555	10,967	152	55,932
会計方針の変更による 累積的影響額			168		168
会計方針の変更を反映し た当期首残高	36,561	8,555	10,798	152	55,763
当期変動額					
剰余金の配当					-
欠損填補		2,067	2,067		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,096		1,096
連結子会社の清算					-
自己株式の取得				75	75
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,067	3,163	75	1,020
当期末残高	36,561	6,488	13,962	228	56,784

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,942	910	2,112	6,965	4	62,902
会計方針の変更による 累積的影響額					0	169
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,942	910	2,112	6,965	4	62,733
当期変動額						
剰余金の配当						-
欠損填補						-
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,096
連結子会社の清算						-
自己株式の取得						75
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	745	42	5,069	5,858	0	5,859
当期変動額合計	745	42	5,069	5,858	0	6,880
当期末残高	4,688	952	7,182	12,824	5	69,613

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	1,977	1,554
減価償却費	9,031	8,489
減損損失	987	1,317
退職給付に係る資産の増減額（ は増加 ）	625	281
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	519	218
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	3	14
株式給付引当金の増減額（ は減少 ）	-	24
受取利息及び受取配当金	542	562
持分法による投資損益（ は益 ）	1,196	1,066
為替差損益（ は益 ）	259	509
支払利息	733	581
投資有価証券売却損益（ は益 ）	551	1,394
投資有価証券評価損益（ は益 ）	-	779
固定資産処分損益（ は益 ）	473	349
事業譲渡損益（ は益 ）	-	840
売上債権の増減額（ は増加 ）	2,470	12,551
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	8,175	96
仕入債務の増減額（ は減少 ）	4,193	6,083
その他	582	694
小計	13,631	2,174
補助金の受取額	300	200
災害損失の支払額	8	-
利息及び配当金の受取額	771	562
利息の支払額	742	584
法人税等の支払額	937	652
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,014	1,698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,931	6,255
有形及び無形固定資産の売却による収入	164	116
投資有価証券の取得による支出	19	11
投資有価証券の売却による収入	897	2,759
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	450	743
事業譲渡による収入	-	840
その他	339	750
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,098	2,557

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,853	416
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	3,000	1,000
長期借入れによる収入	12,580	9,800
長期借入金の返済による支出	15,663	13,998
リース債務の返済による支出	350	398
配当金の支払額	223	-
自己株式の取得による支出	0	75
自己株式の売却による収入	-	0
非支配株主への配当金の支払額	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,512	6,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	296
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,440	6,654
現金及び現金同等物の期首残高	9,260	15,701
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,701	1 9,047

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

23社

主要な連結子会社の名称

「第１ 企業の概況 ４ 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において、白菱ペーパーテクノロジー株式会社は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

MP Juarez, LLC.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社（７社）はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

3社

会社等の名称

「第１ 企業の概況 ４ 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

MP Juarez, LLC.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社（12社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性はないためであります。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算期が異なる会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち下記６社の決算日は12月31日であります。

三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ）GmbH

三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH

三菱イメージング(エム・ピー・エム), Inc.

エム・ピー・イー・リアルエステートGmbH & Co. KG

珠海清菱浄化科技有限公司

MPM Hong Kong Limited

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法及び移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物

定額法

建物以外の有形固定資産

定額法。なお、当社の本社その他及び一部の連結子会社において定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物	31～47年
---------	--------

機械装置及び運搬具	12年
-----------	-----

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、所在地国の規定により計上しております。

株式給付引当金

取締役および執行役員の株式報酬に関する規程に基づく当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（８～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（８～15年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループは、紙・パルプ事業、イメージング事業、機能材事業の各製品の製造及び販売を主な事業としております。国内販売においては主に顧客により製品が検収された時又は顧客に製品が到着した時に支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しておりますが、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、販売奨励金等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理をしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

為替予約

(ヘッジ対象)

変動金利借入金

外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、輸入取引関連及び通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また、金利関連では借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定ができるため、事後的な有効性の評価は実施しておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

イメージング事業セグメントの北上ハイテクペーパー株式会社を中心とする北上サイト(有形固定資産6,563百万円)にて、継続して営業損失を計上していることから減損の兆候があると判断しましたが、来年度計画及び将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位でグルーピングしております。

減損損失の認識の判定は、資産グループの来年度計画及び将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行なっております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、来年度計画及び将来の事業計画と、事業計画期間以降の事業の成長率を基礎としております。

当該見積りにおける販売数量の予測及び販売価格の推移、事業の成長率は、過去からの需要動向の推移や主要取引先との取引状況、新型コロナウイルス感染症からの緩やかな需要回復を含めた現在及び今後に見込まれる経済状況などを勘案した仮定に基づいております。また、新型コロナウイルス感染症の影響を来年度以降も引き続き受ける前提でありますが、減退した需要については2021年3月期に底を打ち、緩やかに回復していく前提としております。

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢等の変化や新型コロナウイルス感染症の収束状況などの影響によって見直しが必要となった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 2,079 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込み年度のスケジュールリング等を考慮し、来年度計画及び将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期と金額によって見積もっております。

当該見積りは、一定の合理的な仮定に基づく業績予測を基礎としており、その前提としての販売数量の予測、販売価格の推移、原材料価格の予測は、過去からの需要動向の推移や業界データ、主要取引先との取引状況、新型コロナウイルス感染症からの緩やかな需要回復を含めた現在及び今後に見込まれる経済状況などを勘案した仮定に基づいて行なっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響を来年度以降も引き続き受ける前提でありますが、減退した需要については2021年3月期に底を打ち、緩やかに回復していく前提としております。

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢等の変化や新型コロナウイルス感染症の収束状況などの影響によって安定した課税所得の稼得ができない場合、翌年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

紙・パルプ事業セグメントの当社八戸工場を中心とする八戸サイト（有形固定資産44,795百万円）について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け大幅な減益となった前連結会計年度から一定程度回復しております。

しかしながら、原燃料価格が高騰し収益性が十分に回復しておらず、継続して営業損失を計上しており、減損の兆候が認められるため、減損損失の認識について判定を行いました。

この結果、将来の事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位でグルーピングしております。

減損損失の認識の判定は、資産グループの将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

主要製品の販売数量は、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況には戻らず構造的な需要環境の変化により長期的には逡減していくと仮定しました。原燃料価格はロシアのウクライナ侵攻もあり世界的に高騰しておりますが、2022年度後半には一定程度落ち着いてくるものの、高値水準は継続するものと仮定して見積りを行いました。

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢等の変化などによって見直しが必要となった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額） 689 百万円

繰延税金負債と相殺前の金額は2,581百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額11,444百万円から評価性引当額8,862百万円が控除されております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込み年度のスケジューリング等に基づき繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

紙・パルプ事業セグメントにおける主要製品の販売数量は、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況には戻らず構造的な需要環境の変化により長期的には逡減していくと仮定しました。原燃料価格はロシアのウクライナ侵攻もあり世界的に高騰しておりますが、2022年度後半には一定程度落ち着いてくるものの、高値水準は継続するものと仮定して見積りを行いました。

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢等の変化などによって安定した課税所得の稼得ができない場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点として、販売奨励金等については、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引対価の変動部分の額を見積り、取引価格から減額する方法に変更しております。また、顧客への商品又は製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」、「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が1,329百万円、売上原価が1,162百万円、販売費及び一般管理費が207百万円、営業外費用が9百万円それぞれ減少し、営業利益が40百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ49百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が168百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「受取保険金」に表示していた140百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「特別退職金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた79百万円は、「特別退職金」22百万円、「その他」57百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた323百万円は、「為替差損益(は益)」259百万円、「その他」582百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を当社は11年から10年に変更しました。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ44百万円減少しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役及び執行役員(社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて、取締役等)を対象として、当社の中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識を高めること及び株主との利害共有を促進することを目的として、会社業績及び株式価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

当社は、本制度における信託として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しております。これは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付または給付する制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末は75百万円及び203,600株です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,557百万円	4,626百万円
投資その他の資産その他(出資金)	18百万円	17百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
建物及び構築物	8,359百万円	(8,359)百万円	- 百万円	(-)百万円
機械装置及び運搬具	10,763百万円	(9,989)百万円	708百万円	(-)百万円
土地	8,746百万円	(8,746)百万円	- 百万円	(-)百万円
その他	42百万円	(42)百万円	- 百万円	(-)百万円
合計	27,911百万円	(27,137)百万円	708百万円	(-)百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	2,143百万円	(1,435)百万円	708百万円	(-)百万円

担保資産及び担保付債務のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を表記しております。

次の資産については、工場財団根抵当権を設定しておりますが、担保付債務はないため、実質的に担保に供されている資産ではありません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	3,738百万円	11,074百万円
機械装置及び運搬具	2,931百万円	10,799百万円
土地	385百万円	9,127百万円
その他	0百万円	41百万円
合計	7,056百万円	31,042百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
従業員(財形住宅資金等)	314百万円	従業員(財形住宅資金等) 256百万円
その他 1件	4百万円	その他 1件 8百万円
合計	318百万円	合計 264百万円

(2) 債権流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	1,860百万円	1,405百万円

4 国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	678百万円	678百万円
機械装置及び運搬具	1,059百万円	1,059百万円
ソフトウェア	2百万円	2百万円
合計	1,740百万円	1,740百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	55百万円	91百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運賃	8,430百万円	10,222百万円
販売諸掛	3,106百万円	2,703百万円
従業員給料手当	6,208百万円	6,177百万円
退職給付費用	272百万円	371百万円
研究開発費	1,043百万円	942百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

4 固定資産処分益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	13百万円	7百万円
土地	2百万円	45百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	15百万円	53百万円

5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
解体撤去費用	328百万円	215百万円
機械装置及び運搬具	86百万円	120百万円
建物及び構築物	47百万円	24百万円
土地	- 百万円	3百万円
その他	27百万円	39百万円
合計	489百万円	402百万円

6 減損損失

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位、処分予定資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
茨城県つくば市	処分予定資産	土地及び建物等	624百万円
岩手県北上市	遊休資産	機械装置等	247百万円
京都府長岡京市	遊休資産	機械装置等	116百万円

処分予定資産及び遊休資産につきまして、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額をもとに評価し、その他の資産については帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
茨城県つくば市	処分予定資産	土地及び建物	626百万円
福島県白河市	遊休資産	建物及び機械装置等	492百万円
京都府長岡京市	遊休資産	機械装置等	186百万円
青森県八戸市	遊休資産	建物及び構築物等	12百万円

処分予定資産及び遊休資産につきまして、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分予定資産については合理的な売却見積額等をもとに評価し、遊休資産については帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	4,214	1,296
組替調整額	539	597
税効果調整前	3,674	699
税効果額	935	46
その他の有価証券評価差額金	2,739	745
為替換算調整勘定		
当期発生額	146	40
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,780	6,984
組替調整額	206	37
税効果調整前	3,574	7,021
税効果額	1,000	1,951
退職給付に係る調整額	2,574	5,070
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	40	2
その他の包括利益合計	5,126	5,858

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,741,433	-	-	44,741,433

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,401	1,355	-	83,756

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,355 株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	223	5.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,741,433	-	-	44,741,433

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	83,756	204,641	73	288,324

(注) 1. 普通株式の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末203,600株)が含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,041 株

役員報酬BIP信託による自社株式の取得による増加 203,600 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 73 株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	15,701百万円	9,047百万円
現金及び現金同等物	15,701百万円	9,047百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置及び運搬具等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、在外連結子会社については、所在地国の規定に則って処理しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に紙・パルプ事業、イメージング事業及び機能材事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その多くは外貨建て買掛金残高により、リスクが減殺されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債並びにファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、大半の償還日は決算日後5年以内であります。このうち長期のものの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	16,008	16,008	-
資産計	16,008	16,008	-
(2) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	45,271	45,560	288
負債計	45,271	45,560	288
(3) デリバティブ取引	-	-	-

(注1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	4,222

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	14,609	14,609	-
資産計	14,609	14,609	-
(2) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	41,072	41,171	98
負債計	41,072	41,171	98
(3) デリバティブ取引	-	-	-

(注1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	5,259

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	28,797	-	-	-
合計	28,797	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	7,724	-	-	-
売掛金	33,879	-	-	-
合計	41,604	-	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	45,651	-	-	-	-	-
長期借入金	13,498	9,532	7,622	11,392	2,142	1,082
リース債務	360	331	266	169	21	5
その他の有利子負債	7,000	-	-	-	-	-
合計	66,511	9,863	7,889	11,562	2,164	1,087

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	45,321	-	-	-	-	-
長期借入金	11,112	9,345	13,758	4,008	1,947	899
リース債務	380	310	206	48	17	3
その他の有利子負債	6,000	-	-	-	-	-
合計	62,814	9,655	13,965	4,056	1,965	903

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,609	-	-	14,609
資産計	14,609	-	-	14,609
デリバティブ取引				
金利関連	-	-	-	-
デリバティブ取引	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金				
（1年内返済予定長期借入金を含む）	-	41,171	-	41,171
負債計	-	41,171	-	41,171

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象（上記「デリバティブ取引」参照）とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

これらについてはレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,425	7,954	6,470
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,583	2,269	686
合計		16,008	10,223	5,784

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,190	6,654	6,535
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,418	1,470	51
合計		14,609	8,125	6,483

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	897	567	15
合計	897	567	15

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,756	1,394	0
合計	2,756	1,394	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について222百万円(非連結子会社の株式)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1,174百万円(その他有価証券の株式779百万円、非連結子会社の株式395百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には当該金額の重要性、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,500	2,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,500	1,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社及び一部の連結子会社については、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しているため、積立型制度となっております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が採用する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度につきましては、当社及び一部の連結子会社が確定拠出年金制度を設けており、その他の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	23,254百万円	23,631百万円
勤務費用	974百万円	939百万円
利息費用	89百万円	76百万円
数理計算上の差異の発生額	159百万円	384百万円
退職給付の支払額	1,067百万円	1,290百万円
その他	221百万円	181百万円
退職給付債務の期末残高	23,631百万円	23,154百万円

（注）その他の内訳は為替の換算による影響であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
年金資産の期首残高	15,508百万円	19,371百万円
期待運用収益	14百万円	16百万円
数理計算上の差異の発生額	3,964百万円	6,622百万円
事業主からの拠出額	54百万円	61百万円
退職給付の支払額	170百万円	778百万円
年金資産の期末残高	19,371百万円	25,292百万円

(3) 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	715百万円	716百万円
退職給付費用	99百万円	92百万円
退職給付の支払額	80百万円	38百万円
制度への拠出額	17百万円	17百万円
退職給付に係る負債の期末残高	716百万円	752百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,488百万円	15,366百万円
年金資産	19,720百万円	25,661百万円
	4,232百万円	10,294百万円
非積立型制度の退職給付債務	9,209百万円	8,909百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,977百万円	1,385百万円
退職給付に係る負債	9,664百万円	9,277百万円
退職給付に係る資産	4,687百万円	10,662百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,977百万円	1,385百万円

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
勤務費用	974百万円	939百万円
利息費用	89百万円	76百万円
期待運用収益	14百万円	16百万円
数理計算上の差異の費用処理額	191百万円	37百万円
過去勤務費用の費用処理額	14百万円	- 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	99百万円	92百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	942百万円	1,129百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金を前連結会計年度22百万円、当連結会計年度433百万円、特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
数理計算上の差異	3,589百万円	7,021百万円
過去勤務費用	14百万円	- 百万円
合計	3,574百万円	7,021百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,238百万円	10,256百万円
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
合計	3,238百万円	10,256百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
株式	37%	37%
債券	39%	38%
生命保険一般勘定	23%	24%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

（注）年金資産合計には、一時金制度に対して設定している退職給付信託が含まれており、その比率は前連結会計年度96%、当連結会計年度97%であります。なお、当該比率は上記に含めておりません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
割引率	0.0～1.0%	0.0～1.3%
長期期待運用収益率	0.0～2.0%	0.0～2.0%
予想昇給率	1.5～4.0%	1.5～3.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度340百万円、当連結会計年度336百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	52百万円	119百万円
未払費用	473百万円	466百万円
退職給付に係る負債	2,386百万円	461百万円
貸倒引当金	160百万円	512百万円
固定資産減損損失累計額	609百万円	881百万円
固定資産等の未実現利益	189百万円	305百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	6,456百万円	6,439百万円
その他	2,110百万円	2,258百万円
繰延税金資産小計	12,438百万円	11,444百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	5,946百万円	5,624百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,272百万円	3,238百万円
評価性引当額小計 (注) 1	8,219百万円	8,862百万円
繰延税金資産合計	4,218百万円	2,581百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	88百万円	88百万円
退職給付信託返還有価証券	163百万円	11百万円
租税特別措置法準備金等	12百万円	11百万円
その他有価証券評価差額金	1,588百万円	1,542百万円
その他	286百万円	238百万円
繰延税金負債合計	2,139百万円	1,891百万円
繰延税金資産の純額	2,079百万円	689百万円

(注) 1. 評価性引当額が643百万円増加しております。主な内容は、将来減算一時差異等に係る評価性引当額の増加によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	81	704	324	143	66	5,134	6,456百万円
評価性引当額	81	562	245	77	52	4,927	5,946百万円
繰延税金資産	-	142	79	65	14	207	(b) 509百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,456百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産509百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	210	238	74	58	67	5,789	6,439百万円
評価性引当額	209	153	43	48	66	5,102	5,624百万円
繰延税金資産	0	84	31	10	0	687	(b) 814百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,439百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産814百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業分離)

1 事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

王子エフテックス株式会社（以下、王子エフテックス）

(2)分離した事業の内容

プレスボード（全芳香族ポリアミドを原料とする「Aボード」事業を除く）事業

(3)事業分離を行った主な理由

当社は王子ホールディングス株式会社と資本業務提携を締結し、各事業分野においてシナジー効果の発現を目指しておりますが、電気絶縁紙事業においても検討を重ねた結果、生産能力に勝る王子エフテックス中津工場に生産を統合することで、事業基盤の強化と収益向上が可能であるとの判断により、王子エフテックスに当事業の譲渡を決定いたしました。

(4)事業分離日

2021年10月1日

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1)移転損益の金額

事業譲渡益 840百万円

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

当該事業譲渡において移転した資産及び負債はありません。

(3)会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、会計処理を行っております。

3 分離した事業が含まれていた報告セグメント

紙・パルプ事業

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

有形固定資産に使用されているアスベストに係る除去義務に関して、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として12年と見積り、割引率は主として1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	883百万円	884百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	884百万円	885百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	紙・パルプ 事業	イメージン グ事業	機能材 事業	倉庫・ 運輸事業	計		
日本	94,701	10,313	9,277	5,155	119,447	3,502	122,949
ヨーロッパ	27,451	2,375	391	-	30,218	-	30,218
アジア	6,271	2,570	5,457	-	14,298	-	14,298
北米	0	11,825	205	-	12,031	-	12,031
その他	1,709	474	58	-	2,242	-	2,242
顧客との契約から生じる収益	130,134	27,558	15,389	5,155	178,238	3,502	181,741
その他の収益	179	-	-	-	179	-	179
外部顧客への売上高	130,313	27,558	15,389	5,155	178,418	3,502	181,920

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは事業部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「紙・パルプ事業」「イメージング事業」「機能材事業」「倉庫・運輸事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「紙・パルプ事業」は印刷・情報用紙、パルプ等の製品群、「イメージング事業」は写真感光材料、インクジェット用紙等の製品群、「機能材事業」は機能性材料等の製品群、「倉庫・運輸事業」は倉庫及び貨物運送等のサービスを取り扱う事業を遂行しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「紙・パルプ事業」の売上高は1,250百万円減少、セグメント利益は23百万円増加し、「イメージング事業」の売上高は54百万円減少、セグメント利益は15百万円増加しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	紙・パル プ事業	イメージ ング事業	機能材 事業	倉庫・ 運輸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	120,689	21,904	12,746	4,800	160,140	2,184	162,325	-	162,325
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,650	3,278	2,398	2,749	13,077	3,446	16,523	16,523	-
計	125,340	25,182	15,144	7,550	173,217	5,630	178,848	16,523	162,325
セグメント利益 又は損失（ ）	1,299	2,128	1,506	149	1,771	47	1,724	45	1,770
セグメント資産	142,742	31,566	17,042	4,302	195,654	9,006	204,660	4,777	209,438
その他の項目									
減価償却費	6,609	1,624	647	118	9,000	128	9,128	97	9,031
持分法適用会社への 投資額	713	-	-	-	713	2,648	3,362	-	3,362
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,053	1,838	554	61	6,506	16	6,522	100	6,422

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

２．調整額は下記のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 45百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 0百万円、セグメント間取引消去 45百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,777百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産19,642百万円、セグメント間取引消去 14,864百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額 97百万円は、セグメント間取引消去 97百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 100百万円は、セグメント間取引消去 100百万円であります。

３．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	紙・パル プ事業	イメージ ング事業	機能材 事業	倉庫・ 運輸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	130,313	27,558	15,389	5,155	178,418	3,502	181,920	-	181,920
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,672	4,737	2,744	2,667	15,821	3,517	19,339	19,339	-
計	135,986	32,296	18,134	7,822	194,239	7,020	201,260	19,339	181,920
セグメント利益 又は損失（ ）	3,421	837	2,121	231	230	75	154	93	248
セグメント資産	150,750	34,888	20,279	4,225	210,144	9,362	219,507	3,627	215,879
その他の項目									
減価償却費	6,345	1,260	700	153	8,460	123	8,583	94	8,489
持分法適用会社への 投資額	724	-	-	-	724	3,705	4,430	-	4,430
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,569	998	2,129	163	5,861	25	5,887	95	5,791

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. 調整額は下記のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 3,627百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,243百万円、セグメント間取引消去 14,871百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	合計
114,859	24,905	10,824	9,704	2,030	162,325

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	合計
80,117	8,516	271	28	88,934

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	合計
123,128	30,218	14,298	12,031	2,242	181,920

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	合計
76,156	8,103	297	32	84,590

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去 （注）	合計
	紙・パルプ 事業	イメージン グ事業	機能材事業	倉庫・運輸 事業	計			
減損損失	-	363	-	-	363	-	624	987

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去 （注）	合計
	紙・パルプ 事業	イメージン グ事業	機能材事業	倉庫・運輸 事業	計			
減損損失	492	186	-	-	678	12	626	1,317

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (注) 1	エム・ピー・ エム・王子エ コエネルギー ㈱	青森県 八戸市	400	発電事業、売電 事業その他付随 または関連する 一切の事業	直接 45.0	当社からの資 金融資等。 役員の兼任等 があります。	資金の貸付 (注) 2	-	長期貸付金	1,665

(注) 1. その他の関係会社の子会社であります。

2. 取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (注) 1	エム・ピー・ エム・王子エ コエネルギー ㈱	青森県 八戸市	400	発電事業、売電 事業その他付随 または関連する 一切の事業	直接 45.0	当社からの資 金融資等。 役員の兼任等 があります。	資金の回収 (注) 2	450	長期貸付金	1,215

(注) 1. その他の関係会社の子会社であります。

2. 取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関 係会社の子 会社	王子エフ テックス㈱	東京都 中央区	350	紙・パルプ・加 工品の製造販売 (特殊紙・フィ ルムほか)	なし	当該企業グ ループと資本 業務提携の関 係にあります。	事業譲渡 (注)	840	-	-

(注)事業譲渡については、プレスボード（全芳香族ポリアミドを原料とする「Aボード」事業を除く）事業に係る取引であり、その対価については、将来見込収益を参考に両社協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社であるエム・ピー・エム・王子エコエネルギー㈱を含む、すべての持分法適用関連会社（3社）を合算した要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	9,405	11,357
固定資産合計	5,839	5,565
流動負債合計	3,483	3,782
固定負債合計	3,924	2,922
純資産合計	7,836	10,216
売上高	15,571	16,220
税引前当期純利益	3,657	3,292
当期純利益	2,664	2,377

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,408.45円	1,565.88円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失()	56.72円	24.62円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円	- 円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 - 株、当連結会計年度203,600株)

また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
(前連結会計年度 - 株、当連結会計年度113,184株)

3 . 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益がそれぞれ 0 円78銭増加しております。

4 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	62,902	69,613
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4	5
(うち非支配株主持分(百万円))	(4)	(5)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	62,898	69,608
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	44,657,677	44,453,109

5 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,532	1,096
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	2,532	1,096
普通株式の期中平均株式数(株)	44,658,368	44,543,972

(重要な後発事象)

(希望退職の募集)

当社は、2021年12月23日開催の取締役会におきまして、希望退職者の募集を行うことを決議し、2022年6月13日をもって募集が終了しました。

(1) 希望退職者の募集を行う理由

当社は既存品需要の減退に原燃料価格の高騰も重なるなど極めて厳しい状況に置かれており、現在、新規事業への取組みによる事業構造転換や様々なコストダウン施策を懸命に実施しておりますが、今後も既存事業の市場縮小は継続する見通しであり、人員の適正化は不可欠と判断し、希望退職者の募集を行うこととしました。

(2) 希望退職者の募集の概要

- (1) 対象会社：三菱製紙株式会社
- (2) 対象者：2022年4月1日現在で40歳以上の正社員スタッフ職（現業職を除く）
- (3) 募集人員：60名
- (4) 募集期間：2022年6月1日～2022年6月13日
- (5) 退職日：2022年7月20日
- (6) 優遇措置：通常の会社都合退職金に加算金を上乘せ支給します。さらに、希望者に対しては再就職支援会社を通じた再就職支援を行います。

(3) 募集の結果と今後の見通し

応募人数 61名

今回の募集に伴って発生する加算金等の費用は、翌連結会計年度において約5億円と見込んでおり、特別損失として計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45,651	45,321	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,498	11,112	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	360	380	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	31,772	29,960	0.6	2023年～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	794	586	-	2023年～2028年
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー	7,000	6,000	0.1	-
合計	99,079	93,361	-	-

（注）１．平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の当期末残高には、青森県経営安定化サポート資金特別保証融資制度及び被災中小企業施設・設備整備支援事業等による無利子借入1,095百万円を含んでおります。

４．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,345	13,758	4,008	1,947
リース債務	310	206	48	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	41,746	85,874	131,927	181,920
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	677	529	1,116	1,554
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,161	256	442	1,096
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	26.01	5.74	9.92	24.62

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	26.01	31.79	4.19	14.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,487	7,687
受取手形	439	217
売掛金	24,242	26,107
商品及び製品	14,407	13,892
仕掛品	3,279	3,379
原材料及び貯蔵品	5,209	6,254
前渡金	791	285
前払費用	414	389
短期貸付金	10,194	18,047
未収入金	3,829	2,933
その他	413	1,004
貸倒引当金	419	1,572
流動資産合計	3 77,290	3 78,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,059	11,947
構築物	2,897	2,805
機械及び装置	27,101	24,613
車両運搬具	43	39
工具、器具及び備品	410	403
土地	15,253	14,849
山林及び植林	451	439
リース資産	95	91
建設仮勘定	292	1,589
有形固定資産合計	1 59,604	1 56,780
無形固定資産		
商標権	6	4
ソフトウェア	107	63
ソフトウェア仮勘定	106	743
その他	1,164	893
無形固定資産合計	1,384	1,705
投資その他の資産		
投資有価証券	9,546	8,200
関係会社株式	10,715	10,715
関係会社出資金	1,030	311
長期貸付金	4,085	3,393
長期前払費用	50	73
前払年金費用	328	40
繰延税金資産	2,298	2,895
その他	410	388
貸倒引当金	43	24
投資その他の資産合計	28,422	25,994
固定資産合計	3 89,412	3 84,481
資産合計	166,702	163,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,304	13,429
電子記録債務	2,471	2,812
短期借入金	59,422	54,872
コマーシャル・ペーパー	7,000	6,000
リース債務	34	33
未払金	2,070	1,599
未払費用	4,540	4,272
未払法人税等	121	256
前受金	247	-
契約負債	-	309
預り金	119	105
営業外電子記録債務	413	374
その他	171	32
流動負債合計	3 87,918	3 84,097
固定負債		
長期借入金	1 29,640	28,020
リース債務	70	68
退職給付引当金	37	3
株式給付引当金	-	24
資産除去債務	574	574
その他	1,600	1,256
固定負債合計	31,923	29,947
負債合計	119,841	114,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,561	36,561
資本剰余金		
資本準備金	10,161	8,094
資本剰余金合計	10,161	8,094
利益剰余金		
利益準備金	17	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,084	1,719
利益剰余金合計	2,067	1,719
自己株式	108	184
株主資本合計	44,547	46,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,313	2,873
評価・換算差額等合計	2,313	2,873
純資産合計	46,861	49,064
負債純資産合計	166,702	163,109

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	1 86,619	1 95,823
売上原価	1 76,647	1 82,699
売上総利益	9,971	13,124
販売費及び一般管理費	1, 2 13,067	1, 2 12,965
営業利益又は営業損失 ()	3,095	159
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,707	3,807
雑収入	858	1,397
営業外収益合計	1 3,565	1 5,204
営業外費用		
支払利息	605	506
貸船に係る損失	259	116
雑損失	340	151
営業外費用合計	1 1,206	1 774
経常利益又は経常損失 ()	735	4,589
特別利益		
固定資産処分益	7	1
投資有価証券売却益	33	1,042
事業譲渡益	-	840
関係会社貸倒引当金戻入額	-	285
その他	-	39
特別利益合計	1 41	1 2,209
特別損失		
固定資産処分損	319	341
減損損失	740	1,289
投資有価証券評価損	-	776
関係会社貸倒引当金繰入額	298	1,572
関係会社出資金評価損	1,841	719
関係会社株式評価損	2,154	395
その他	14	196
特別損失合計	1 5,367	1 5,291
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	6,061	1,507
法人税、住民税及び事業税	274	142
法人税等調整額	31	428
法人税等合計	243	285
当期純利益又は当期純損失 ()	5,818	1,793

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 4 月 1 日至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	36,561	10,161	10,161	17	3,957	3,974	108
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,561	10,161	10,161	17	3,957	3,974	108
当期変動額							
剰余金の配当					223	223	
欠損填補							
当期純損失（ ）					5,818	5,818	
自己株式の取得							0
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	6,042	6,042	0
当期末残高	36,561	10,161	10,161	17	2,084	2,067	108

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	50,590	655	655	51,245
会計方針の変更による累積的影響額	-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,590	655	655	51,245
当期変動額				
剰余金の配当	223			223
欠損填補	-			-
当期純損失（ ）	5,818			5,818
自己株式の取得	0			0
自己株式の処分	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,657	1,657	1,657
当期変動額合計	6,042	1,657	1,657	4,384
当期末残高	44,547	2,313	2,313	46,861

当事業年度(自 2021年 4 月 1 日至 2022年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	36,561	10,161	10,161	17	2,084	2,067	108
会計方針の変更による 累積的影響額					74	74	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	36,561	10,161	10,161	17	2,158	2,141	108
当期変動額							
剰余金の配当							
欠損填補		2,067	2,067	17	2,084	2,067	
当期純利益					1,793	1,793	
自己株式の取得							75
自己株式の処分					0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	2,067	2,067	17	3,877	3,860	75
当期末残高	36,561	8,094	8,094	-	1,719	1,719	184

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	44,547	2,313	2,313	46,861
会計方針の変更による 累積的影響額	74			74
会計方針の変更を反映し た当期首残高	44,473	2,313	2,313	46,786
当期変動額				
剰余金の配当	-			-
欠損填補	-			-
当期純利益	1,793			1,793
自己株式の取得	75			75
自己株式の処分	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		559	559	559
当期変動額合計	1,718	559	559	2,277
当期末残高	46,191	2,873	2,873	49,064

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品：総平均法による原価法

仕掛品：総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法

建物以外の有形固定資産

定額法。なお、本社その他において定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託）の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、その発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(3) 株式給付引当金

取締役および執行役員の株式報酬に関する規程に基づく当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社は、紙・パルプ事業、イメージング事業、機能材事業の各製品の製造及び販売を主な事業としております。国内販売においては主に顧客により製品が検収された時又は顧客に製品が到着した時に支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しておりますが、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、販売奨励金等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

8. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 2,298 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産(八戸工場) 39,858百万円

減損損失 - 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損損失の認識の要否」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 2,895 百万円

繰延税金負債と相殺前の金額は3,679百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額13,661百万円から評価性引当額9,981百万円が控除されております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点として、販売奨励金等については、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引対価の変動部分の額を見積り、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高が107百万円、売上原価が45百万円、販売費及び一般管理費が22百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ39百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が74百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益がそれぞれ0円61銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた312百万円は、「関係会社貸倒引当金繰入額」298百万円、「その他」14百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を当社は11年から10年に変更しました。

この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ44百万円減少しております。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	6,946百万円	- 百万円
構築物	1,413百万円	- 百万円
機械及び装置	9,974百万円	- 百万円
車両運搬具	15百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	42百万円	- 百万円
土地	8,746百万円	- 百万円
合計	27,137百万円	- 百万円

担保付債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金	1,370百万円	- 百万円

次の資産については、工場財団根抵当権を設定しておりますが、担保付債務はないため、実質的に担保に供されている資産ではありません。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	2,278百万円	8,459百万円
構築物	122百万円	1,458百万円
機械及び装置	1,923百万円	10,396百万円
工具、器具及び備品	0百万円	41百万円
土地	109百万円	8,855百万円
合計	4,434百万円	29,227百万円

2 偶発債務

保証債務

関係会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH	7,007百万円	三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH	6,096百万円
八戸紙業㈱	773百万円	八戸紙業㈱	708百万円
従業員（財形住宅資金等）	314百万円	従業員（財形住宅資金等）	256百万円
三菱イメージング（エム・ピー・エム）, Inc.	- 百万円	三菱イメージング（エム・ピー・エム）, Inc.	122百万円
その他	50百万円	その他	48百万円
合計	8,146百万円	合計	7,231百万円

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	32,751百万円	40,906百万円
長期金銭債権	4,085百万円	3,393百万円
短期金銭債務	9,275百万円	6,988百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	59,105百万円	63,004百万円
売上原価、販売費及び一般管理費	22,626百万円	26,164百万円
営業取引以外の取引高	9,878百万円	12,686百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
荷造運賃	6,176百万円	6,090百万円
販売諸掛	1,980百万円	1,917百万円
従業員給料	2,037百万円	1,844百万円
退職給付費用	19百万円	108百万円
減価償却費	435百万円	446百万円
研究開発費	955百万円	867百万円
おおよその割合		
販売費	63.1%	62.6%
一般管理費	36.9%	37.4%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,224百万円、関連会社株式491百万円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,224
関連会社株式	491
計	10,715

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払費用	130百万円	137百万円
退職給付引当金	2,506百万円	2,551百万円
固定資産減損損失累計額	453百万円	781百万円
関係会社出資金評価損	4,937百万円	5,278百万円
関係会社株式評価損	1,711百万円	1,708百万円
税務上の繰越欠損金	2,010百万円	1,268百万円
その他	1,532百万円	1,936百万円
繰延税金資産小計	13,282百万円	13,661百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,802百万円	683百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,136百万円	9,298百万円
評価性引当額小計	9,939百万円	9,981百万円
繰延税金資産合計	3,343百万円	3,679百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	15百万円	15百万円
退職給付信託返還有価証券	151百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	788百万円	652百万円
その他	88百万円	115百万円
繰延税金負債合計	1,044百万円	783百万円
繰延税金資産の純額	2,298百万円	2,895百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	- %	0.5%
受取配当金等の永久益金不算入	- %	72.4%
住民税均等割	- %	1.3%
評価性引当額	- %	49.5%
繰越欠損金の利用	- %	27.8%
その他	- %	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	19.0%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業分離)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針) 4. 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(希望退職の募集)

当社は、2021年12月23日開催の取締役会におきまして、希望退職者の募集を行うことを決議し、2022年6月13日をもって募集が終了しました。

(1) 希望退職者の募集を行う理由

当社は既存品需要の減退に原燃料価格の高騰も重なるなど極めて厳しい状況に置かれており、現在、新規事業への取組みによる事業構造転換や様々なコストダウン施策を懸命に実施しておりますが、今後も既存事業の市場縮小は継続する見通しであり、人員の適正化は不可欠と判断し、希望退職者の募集を行うこととしました。

(2) 希望退職者の募集の概要

- (1) 対象会社：三菱製紙株式会社
- (2) 対象者：2022年4月1日現在で40歳以上の正社員スタッフ職（現業職を除く）
- (3) 募集人員：60名
- (4) 募集期間：2022年6月1日～2022年6月13日
- (5) 退職日：2022年7月20日
- (6) 優遇措置：通常の会社都合退職金に加算金を上乘せ支給します。さらに、希望者に対しては再就職支援会社を通じた再就職支援を行います。

(3) 募集の結果と今後の見通し

応募人数 61名

今回の募集に伴って発生する加算金等の費用は、翌事業年度において約5億円と見込んでおり、特別損失として計上する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産計	建物	13,059	407	489 (477)	1,030	11,947	43,659
	構築物	2,897	69	8 (3)	152	2,805	12,026
	機械及び装置	27,101	1,565	523 (398)	3,530	24,613	221,798
	車両運搬具	43	4	0 (0)	7	39	469
	工具、器具 及び備品	410	121	28 (6)	99	403	3,622
	土地	15,253	-	403 (403)	-	14,849	-
	山林及び植林	451	-	11	-	439	112
	リース資産	95	34	5	32	91	79
	建設仮勘定	292	3,466	2,169	-	1,589	-
	計	59,604	5,670	3,641 (1,289)	4,852	56,780	281,769
無形固定資産計	商標権	6	-	-	2	4	-
	ソフトウェア	107	0	-	43	63	-
	ソフトウェア 仮勘定	106	637	-	-	743	-
	その他	1,164	-	0	270	893	-
	計	1,384	638	0	316	1,705	-
投資その他の 資産	長期前払費用	50	59	23	12	73	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置

高砂工場 メルトブロー不織布生産設備 484百万円

2. 建設仮勘定の増減は、主として当期中の設備建設の進捗と竣工による資産振替であります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	463	1,572	438	1,596
株式給付引当金	-	24	-	24

(注) 引当金の計上理由及び計算基礎については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.mpm.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第156期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第157期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出。

第157期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第157期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年4月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月28日

三 菱 製 紙 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 阿 部 正 典

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

紙・パルプ事業セグメントの八戸サイトにおける有形固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、紙・パルプ事業セグメントの三菱製紙株式会社の八戸工場を中心とする八戸サイトの有形固定資産44,795百万円に係る資産グループについて、継続して営業損失を計上しており、減損の兆候があると認められたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。 資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としているが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該計画には以下の仮定が使用されている。 ・主要製品の販売数量は、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況には戻らず構造的な需要環境の変化により長期的には逡減していくという仮定 ・原燃料価格はロシアのウクライナ侵攻もあり世界的に高騰しているが、2022年度後半には一定程度落ち着いてくるものの、高値水準は継続するという仮定 これらの仮定には、販売数量や原燃料価格に対する経営者の重要な判断が含まれていることから、見積りの不確実性が高い。 以上から、当監査法人は、紙・パルプ事業セグメントの八戸サイトにおける有形固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、八戸サイトの有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画について、取締役会によって承認された将来の事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来の事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である販売数量について、市場予測との比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・将来の事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である原燃料価格について、利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を行い、見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、繰延税金資産（純額）を689百万円計上している。繰延税金資産の繰延税金負債と相殺前の金額は2,581百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額11,444百万円から評価性引当額8,862百万円が控除されている。 会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に基づき繰延税金資産を計上している。 将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としているが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該計画には以下の仮定が使用されている。 ・紙・パルプ事業セグメントにおける主要製品の販売数量は、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況には戻らず構造的な需要環境の変化により長期的には減減していくという仮定 ・原燃料価格はロシアのウクライナ侵攻もあり世界的に高騰しているが、2022年度後半には一定程度落ち着いてくるものの、高値水準は継続するという仮定 これらの仮定には、販売数量や原燃料価格に対する経営者の重要な判断が含まれていることから、見積りの不確実性が高い。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ・将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画について、取締役会によって承認された将来の事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来の事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である販売数量について、市場予測との比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・将来の事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である原燃料価格について、利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱製紙株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱製紙株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 阿部 正典

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製紙株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

紙・パルプ事業セグメントの八戸工場における有形固定資産の減損損失の認識の判定

会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度において、紙・パルプ事業セグメントの八戸工場の有形固定資産39,858百万円に係る資産グループについて、減損損失を認識していない。また、主要な仮定については、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりである。当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（紙・パルプ事業セグメントの八戸サイトにおける有形固定資産の減損損失の認識の判定）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度において、繰延税金資産（純額）を2,895百万円計上している。繰延税金資産の繰延税金負債と相殺前の金額は3,679百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額13,661百万円から評価性引当額9,981百万円が控除されている。また、主要な仮定については、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりである。当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。